

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標1 地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】	戦略	○
施策	(1)農畜水産業の振興	主管課	農林課
目指すまちの姿	農畜水産業の生産基盤の強化により生産性が向上し、生産者の所得が増えています。また、地域特性を活かした農産物がブランド化され、市民の誇りとなって将来にわたり輝きを放っています。生産者、消費者、地域住民及び関係団体の間で連携・協働しながら、農畜水産業が持続的に発展しています。		
実績を踏まえた施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> 各事業において計画していた取組みは、一部農業者の都合により変更されたものもあったが、概ね計画どおり実施できた。 新たに久米ヶ原地区を中心とした倉吉西瓜の振興策を具体化したがんばる地域プラン「倉吉西瓜産地振興・加速化プラン」を策定し、生産部会をはじめJA・県・市・土地改良区など関係機関が連携した取組をスタートさせた。 成果指標の一つである農業算出額は943千円（R元年値/R3.6農水省公表）となり、目標値を上回った。 	施策の評価 A～D	B

施策を取り巻く直近の背景	社会情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> わが国の農業を取り巻く環境は、厳しい市場環境に置かれるとともに、農業者の高齢化や担い手不足などの課題により、農家数、農家人口、経営耕地面積のいずれも減少傾向が続いている。 一方で、農産物の品質に対する評価は高く、新たな海外市場も視野に入れた販路の拡大やブランド化、加工などによる高付加価値化が進んでいることや、農業・農村が有する多面的な機能が見直されるなど、新たな魅力が認識され、若手の新規就農者も増加している。 	
	関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> 農産物をブランド化して周知してはどうかという意見、新規就農者を地域で支えていく必要があるという意見、地元農産物を買いたくしてほしいという意見などがある。 2021年度市民意識調査では、農業が持続的に発展していく取組に対して満足又はやや満足していると答えた人が地区別で10.3～43.8%とバラつきがあり、この取組が今後も重要又はやや重要と答えた人は76.2%という結果になっている。また、農業は儲からない、荒廃農地の対策、休耕田の利用という意見があった。 	
	県内3市・周辺4町の状況	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市は、農林水産業の成長産業化を基本施策として、多様な人材の育成、産地化・ブランド化による収益率の向上、生産基盤の整備と多面的機能の確保、販路の拡大と地産地消、6次産業化と農商工連携、次世代型農林水産業の具現化を推進。 米子市は、多様な担い手の育成・確保、優良農地の保全と農地集積、農業経営の安定・強化、6次産業化を推進。 湯梨浜町は、環境保全型農業の拡大、スマート農業の導入、特産果実の生産量の維持拡大、農業後継者の育成を推進。 三朝町は、農林業のにぎわいづくりとして、持続可能な水田農業、三朝米と地大豆の振興、果樹・畜産の振興、有害鳥獣対策を推進。 北栄町は、所得増、安定・高品質な農畜産物の生産、安全・安心、自然に優しい農業、担い手の育成・確保を推進。 琴浦町は、新規就業者の確保に向けた新技術の積極的な活用、ブランド化の推進と販路拡大、稼げる農業のイメージ創出、養殖漁業振興を推進課題として次期総合計画を策定中。 各市町ともそれぞれの特産品の振興を図るとともに、一方では担い手、後継者不足など同じような課題を抱え、解決に向けて取組んでいる状況が見られる。 	
今後の課題	引き続き農業従事者の高齢化や担い手不足の課題への対応、鳥獣被害対策の強化、低コストハウスの導入やスマート農業の推進による生産性の向上などに関係機関と連携して取り組むとともに、認定農業者や新規就農者の育成・確保と農地集積をさらに進めていく必要がある。		
今後の方向性	<p>重点</p> <p>維持</p>	市の特産物である倉吉スイカに関わる生産者・行政・JAが連携し、スイカ生産のピークであった平成7年の販売額16億円を目指して策定した倉吉西瓜産地強化・加速化プランに基づき、事業を推進する。同じく特産物の梨においては生産者が減少しており、早急に対策を講じる必要がある。また、和牛においてもさらなるブランド化の推進を図っていく。これら取り組みを通して、多様な担い手の育成と地域ブランドの開発を推進する。	

指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
農業産出額【千万円】	755千万円						793千万円
認定農業者数【経営体】	157経営体						165経営体
農業法人数【経営体】	22経営体						27経営体
新規就農者の累計人数【人】	23人 (H27年度からR1年度までの累計)						30人 (累計)
担い手農家の経営面積の割合【%】	31.9%						40.5%
荒廃農地の面積【ha】	56.5ha						50.0ha

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・就農条件整備事業 認定新規就農者8名に支援 ・就農応援交付金事業 認定新規就農者1名に支援 ・鳥獣被害総合対策事業 侵入を防ぐ対策（侵入防止柵設置）、個体数を減らす対策（捕獲） ・鳥取梨生産振興事業 新植・改植、乗用モア導入、網掛け施設導入支援 ・鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業 ハウス整備35棟 ・がんばる農家プラン事業 機械導入等支援 ・がんばる地域プラン事業 かん水施設等整備支援
	実績	
R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・就農条件整備事業 認定新規就農者7名に支援 ・就農応援交付金事業 認定新規就農者1名に支援 ・鳥獣被害総合対策事業 侵入防止策設置補助（侵入を防ぐ対策）、捕獲奨励金交付（個体数を減らす対策） ・鳥取梨生産振興事業 新植・改植、乗用モア導入、網掛け施設導入補助 ・鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業 ハウス整備69棟の導入補助 ・園芸産地活力増進事業 メロン選果機機能向上、土壌消毒機の導入補助 ・がんばる農家プラン事業 パイプハウス4棟、ポットリングマシンの導入補助 ・がんばる地域プラン事業 倉吉西瓜生産部会が行う新規就農者確保、耕作放棄地再生、出荷用資材導入、灌水設備整備等の取組に対する補助 ・スマート農業社会実装促進事業 農業用ドローン、自動運転草刈り機、ハウス自動開閉装置、自動運転付田植機の導入補助
	実績	

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標1 地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】	戦略	○
施策	(2)企業が持つ特性・特色を活かした商工業の振興	主管課	商工観光課
目指すまちの姿	市内企業の経営基盤が強化されるとともに、働き方改革やSociety5.0の実装により労働生産性が向上し、地域経済活動が力強く行われています。また、個性的で魅力的な専門店が多面的に形成され、地元での消費が活発に行われています。		
実績を踏まえた施策の成果	<p>○企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の長引く影響により売り上げが大きく減少している中小企業・個人事業主等を支援し、経営の持続化を図った。 ・市内企業の事業拡大を促進することにより、地域経済の活性化を図り、新規雇用26名を創出した。 ・新たな販売ルートの促進に資する取組を支援することにより、市内企業者の販売力・競争力の向上を図った。 <p>○経済環境の変化への対応と生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Society5.0といった先端技術に関する国や県の情報を企業に周知し、生産性の向上を図った。 <p>○働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワークの整備に係る国県事業の情報を関係機関に周知し、新しい働き方に対応した環境整備を推進した。 <p>○中心市街地の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊1名を配置し、第2期中心市街地活性化基本計画（5年計画の1年目）の推進を図った。チャレンジショップによる起業支援により1名が卒業し新規創業を目指して店舗を検討中。また、空き店舗活用支援により4店舗がオープンし、商店街が活性化した。 	施策の評価 A～D	C

施策を取り巻く直近の背景	社会情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・国では、ポストコロナを見据え、デジタル技術を活用した多様な働き方、環境問題への意識の高まり、地方での暮らしへの関心の高まりなどの変化を捉え、これを後押しする政策を打ち出している。特にテレワークは「転職なき移住」を実現するものとして予算が拡充されている。 ・鳥取県は令和3年4月に「鳥取県産業振興未来ビジョン」を策定し、コロナ危機からの早期脱却、基盤的産業（電子・電機、素材材型等基盤的ものづくり、食品・観光等）の成長と新たな潮流を引き込む産業創造・転換、コロナ後の経済社会を見据えた成長産業分野の人材育成・確保、分散引き込み等持続的発展に向けた礎形成を指針に、県経済・産業の再生と持続的発展を推進するとした。
	関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・喫緊の課題であるコロナ危機からの再生を望む事業者からの声が強いの。あわせて、推進にあたり「感染拡大防止と社会経済活動の両立環境の整備」「中小企業の事業継続、雇用維持への支援とポストコロナを見据えたビジネス変換への支援」について要望がある。 ・人口減少と少子高齢化に伴い、事業継承の問題のみならず生産年齢人口の減少など、地域経済の持続性確保に対する懸念の声が高まっている。
	県内3市・周辺4町の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・3市・周辺4町とも、新型コロナウイルス感染症の拡大動向を見据え、事業継続対策と雇用維持対策を最優先に機動的な対策を進めている。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い影響を受けた事業者の事業継続の支援と消費喚起対策が喫緊の課題となるが、コロナ以前から続く社会・経済変動に対する対応の両輪の推進が必要である。 ・企業誘致や地元企業の新増設の継続的推進や受け皿となる西倉吉工業団地の分譲可能な未利用地が少なくなっており、新たな工業用地の確保を検討する必要がある。 ・「経済環境の変化への対応と生産性の向上」「働き方改革の推進」に関する事務事業がないことから充実に向けて検討する必要がある。 ・コロナ禍での事業継続支援の業務が大きく膨らむが、中心市街地活性化計画事業の確実な推進（人口社会増減の維持、観光入込客の増加、空き家空き店舗を活用した新規創業者の増加等、商工業における様々な課題解決に向けた民間事業の具体的な推進）が必要である。 <p>※倉吉市総合計画、県産業振興未来ビジョン他新たな流れを受けてこれら計画の実現に向けた「地域産業振興ビジョン」の改定が必要である。</p>	
今後の方向性	<p>重点</p> <p>維持</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた市内企業の経営状況を把握し、企業ニーズに沿った支援策を講ずる必要がある。また、市内事業所の働き方改革や先端技術の実装については現状把握が急がれる。中心市街地の活性化は「地域資源を活かした観光の振興」とも密接な関係があり、県立美術館開館に向け推進する必要がある。</p>

	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
成果を測定するための指標	市内の空き店舗数【件】	71件						65件
	企業の投下固定投資額(累計)【百万円】	2,667百万円						2,800百万円
	中心市街地全体の社会増減【人】	▲177人						0人
	中心市街地における創業事業者数【件/年】	6.8件/年						10.0件/年

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	<ul style="list-style-type: none"> ○企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の事業継続支援 <ul style="list-style-type: none"> 倉吉版経営持続化支援事業 656件(20万円/件)、438件(10万円/件)、45件(50万円/件) 経営者チャレンジアップ支援事業 40件(50万円/件) 倉吉版GOTO商店街事業 10件(50万円/件) ○経済環境の変化への対応と生産性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・国県事業活用に向けた事業計画支援 45件(商工会議所計画) ○働き方改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの周知 3回/年 40名参加(商工会議所計画) ○中心市街地の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊 1名 ・チャレンジショップ 3名/年 ・空き家改修 1店舗 ・にぎわいのある商店街づくり店舗改修 4件 ・夜間のにぎわい創出 1件 ・小川家整備活用事業(庭園公開) 参加者700名 	実績
	R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> ○経済環境の変化への対応と生産性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・国県事業活用に向けた事業計画支援 45件(商工会議所計画) ○働き方改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの周知 3回/年 50名参加(商工会議所計画) ○中心市街地の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊 1名 ・チャレンジショップ 3名/年 ・空き家改修 2店舗 ・にぎわいのある商店街づくり店舗改修 4件 ・夜間のにぎわい創出 1件

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標1 地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】	戦略	○
施策	(3)安定した雇用の維持と確保	主管課	商工観光課
目指すまちの姿	テレワークやワーケーションなどの多様な働き方に対応できる環境が整い、地方を拠点にする企業が多く進出し、職種の幅が広がっています。また、創業支援が充実し、新しいことにチャレンジしやすいまちになっています。さらに、地元企業の魅力が働く意欲のある者にしっかりと伝わっています。		
実績を踏まえた施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> ○創業の促進と事業承継に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・創業に向けて段階に応じた支援などを的確に行い、新規創業者が19名誕生した。 ・創業しやすい環境整備としてチャレンジショップの支援により1名が卒業し新規創業を目指して店舗を検討中。また、空き店舗活用支援により4店舗がオープンした。 ・新型コロナによる経営への影響に伴う廃業を防ぐため事業承継の支援制度を創設したが、利用者がなかった。 ○市内企業が求める人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・市内企業へのヒアリング等を通じて企業が求める人材の把握に努めるとともに、国県の人材育成事業の周知を行った。 ○企業誘致の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・市内企業の規模拡大を働きかけることにより、4社が規模拡大し、新規雇用を26名創出した。 ・コロナ禍でテレワークが進む中、県外アニメ制作会社の仕事と休暇を組み合わせたワーケーション誘致を図る事業を創設し、情報収集を行った。 ○地元企業の周知や人材獲得の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・市内高校の進路講演会に参加し、地元企業の魅力を就職を希望する者へ情報提供した。 	施策の評価 A～D	C

施策を取り巻く直近の背景	社会情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により有効求人倍率の低下がみられたが、今年に入りやや上昇傾向が見られる。 ・国では、コロナ禍が東京一極のリスクを浮き彫りにしたとして、Society5.0関連業種等のクリエイティブで付加価値の高い産業分野など、若者をひきつける産業を地方に創出し、地域経済の活性化を図ることとしている。 ・鳥取県においては、令和3年4月に「鳥取県産業振興未来ビジョン」を策定し、コロナ危機からの早期脱却、基盤型産業（電子・電機、素材型等基盤的ものづくり、食品・観光等）の成長と新たな潮流を引き込む産業創造・転換、コロナ後の経済社会を見据えた成長産業分野の人材育成・確保、分散引き込み等持続的発展に向けた礎形成を指針に、県経済・産業の再生と持続的発展を推進するとされた。 ・コロナ禍にあっても、巣ごもり需要で好調な企業もあり、それらの企業は投資意欲も雇用意欲も旺盛である。
	関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化による全国的な人手不足が顕著であり、市内において求職・求人の職種における雇用のミスマッチが恒常的であり、改善の声が大きい。 ・企業からは人材不足の声が聞かれるが、その一方で、市民意識調査では企業誘致を求める声が多い。
	県内3市・周辺4町の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内3市とも有効求人倍率は平成27年7月以降1倍台を超えて推移し、人手不足の課題は共通している。特に若者層を中心に、主に大都市圏へ流出する傾向が続いており、若年層の労働力人口の減少が共通した課題となっている。 ・県では「鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金」（180名分）を創設し、県内企業への就職を促進している。 ・また、琴浦町では県助成金に加えて助成する「琴浦町未来人材奨学金変換支援事業」を実施している。

<p>今後の課題</p>	<p>○創業の促進と事業承継に対する支援 ・好きなことを生業にできる起業への支援が若者定住や空き店舗の解消につながるため、創業支援を充実する必要がある。 ・新型コロナの影響により後継者不足が要因で廃業に追い込まれることがないよう事業承継に対する支援策を継続することが必要である。 ○市内企業が求める人材の育成 ・市内企業のニーズを引き続き把握するとともに、ニーズに合った若者の人材育成や人材確保支援等を行っていく必要がある。 ○企業誘致の推進 ・新型コロナ感染症の影響により、テレワークを導入する企業が増えている中、地方へのオフィス移転が進む流れを捉え、これらの視点を加えて企業を支援することが必要である。 ○地元企業の周知や人材獲得の支援 ・ハローワーク倉吉管内の有効求人倍率は平成27年7月以降1倍を超えて推移しており、市内企業の人材確保が喫緊の課題となっている。 ・若者が市内企業への就職を選択せず、域外の企業を選択する状況があるため、地元学生の地元就職促進、県外学生のUターン就職支援、出産・子育て等による離職者の再就職や外国人材の活用、若者の地方への転職・移住等の動きを捉えた事務事業の検討が必要である。 ・倉吉市総合計画、県産業振興未来ビジョンなど新たな流れを受けてこれら計画の実現に向けた「地域産業振興ビジョン」の改定が必要である。</p>	
<p>今後の方向性</p>	<p>重点 維持</p>	<p>チャレンジショップの支援など創業の促進や事業継承支援については、引き続き関係機関との連携により、必要な支援策を検討する。また、市内企業が求める人材の育成については、ニーズ把握が急がれる。企業誘致は引き続き企業ニーズの把握に努め、必要に応じた支援を検討する。</p>

<p>成果を測定するための指標</p>	<p>指標名</p>	<p>現状値</p>	<p>R3</p>	<p>R4</p>	<p>R5</p>	<p>R6</p>	<p>R7</p>	<p>目標値 (R7)</p>
	<p>倉吉管内有効求人倍率</p>	<p>1.22 (令和2年9月)</p>						<p>2.00</p>
	<p>新規進出企業の累計数【件】</p>	<p>6件(平成28年度から令和2年度までの累計)</p>						<p>12件(累計)</p>
	<p>企業誘致及び規模拡大による新規雇用者数【人】</p>	<p>423人(平成28年度から令和2年度までの累計)</p>						<p>15人(累計)</p>
<p>チャレンジショップ出店者数【件】</p>	<p>39件</p>						<p>45件</p>	

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	<p>○創業の促進と事業承継に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジショップ設置 3名/年 ・空き家改修 1店舗 ・にぎわいのある商店街づくり店舗改修 4件 ・経営者チャレンジアップ支援（事業承継） 40件（50万円/件） <p>○市内企業が求める人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内企業ヒアリング、国県制度の周知 年間随時 <p>○企業誘致の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地促進（規模拡大） 3社 新規雇用18人 ・テレワーク推進によるコンテンツ企業モニタリング 3社 <p>○地元企業の周知や人材獲得の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業情報の周知 高等学校進路説明参加 1校 150人
	実績	
R4	計画	<p>○創業の促進と事業承継に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジショップ設置 3名/年 ・空き家改修 2店舗 ・にぎわいのある商店街づくり店舗改修 4件 <p>○市内企業が求める人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内企業ヒアリング、国県制度の周知 年間随時 <p>○企業誘致の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地促進（規模拡大） 3社 新規雇用11人 <p>○地元企業の周知や人材獲得の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業情報の周知 高等学校進路説明参加 1校 150人 【新規】・インターンシップ学生支援（上限15千円） 50人 【新規】・県外就職説明会参加企業支援（上限50千円） 11社
	実績	

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標1 地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】	戦略	—
施策	(4) 森林の適正な保全	主管課	農林課
目指すまちの姿	森林空間が健康づくりや環境教育などの多様な分野で活用され、森林資源が持つ多面的機能を環境負荷に配慮して持続可能にする気運が高まっています。また、林業が成長産業化し、計画的に整備され、適正に保全されています。		
実績を踏まえた施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・森林環境譲与税を活用した森林環境整備基金により、令和元年度から山林所有者を対象に森林経営に係る意向調査を関金地区から始めており、今後における森林の適正管理に向けた課題解決の足掛かりになっている。 ・緊急間伐の実施により、森林の有する公益的機能の維持・保全となる森林整備を行った。 	施策の評価 A～D	B

施策を取り巻く直近の背景	社会情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・木材供給量は、住宅着工戸数の減少等を背景として平成8年以降は減少傾向で推移していたが、近年は回復傾向にある。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により世界的に建築用木材の需要が増加して供給が追いつかず、木材価格が高騰するいわゆる「ウッドショック」の状態となっている。 ・今後、木材輸入量が不足することも見込まれており、木材関連価格の高騰により現状の想定価格では住宅建設ができなくなる可能性も出てきている。 	
	関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度市民意識調査では、農業ばかりでなく林業にも目を向けるべき、林業従事者の育成と研修を行うべきという意見があった。 ・鳥取県中部森林組合からは、森林施業のための林業専用道等の開設及び災害復旧に係る支援の拡充、スマート林業の促進、竹林対策、間伐事業への支援拡充、非住宅への木材利用の推進、チップ工場整備支援などの要望がある。 	
	県内3市・周辺4町の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市は、農林水産業の成長産業化を基本施策として、林業用路網の計画的な整備、高性能林業機械の導入、新たな森林管理システムによる効率的な森林経営基盤の強化を推進。 ・米子市は、多様な担い手の育成・確保、優良農地の保全と農地集積、農業経営の安定・強化、6次産業化を推進。 ・湯梨浜町は、航空レーザー測量技術の森林活用を推進。 ・三朝町は、農林業のにぎわいづくりとして、森林資源の有効活用に向け、新たな森林経営管理制度・森林環境譲与税を活用した取組みの推進とバイオマス事業の可能性の研究。 ・北栄町は、所得増、安定・高品質な農畜産物の生産、安全・安心、自然に優しい農業、担い手の育成・確保を推進。 ・琴浦町は、新規就業者の確保に向けた新技術の積極的な活用を推進課題として次期総合計画を策定中。 	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から行っている森林経営管理に関する意向調査では、8割以上の方が自分が山林を所有していることを認識しているにもかかわらず、管理や手入れをしていないが約8割、今後の経営管理を市や森林組合に委ねたいが約8割という結果であり、森林が放置され、森林の持つ多面的機能の低下や災害の発生が危惧される。 ・森林環境譲与税を活用した計画的かつ適正な森林管理を行うとともに、林業の担い手の確保・育成に取組む必要がある。具体的には、引き続き意向調査を進めるとともに、必要に応じて森林経営管理権集積計画を作成し、森林管理を行う。また、担い手の確保対策としてスマート林業の導入など、新たな担い手が参入しやすい環境づくりや支援制度について関係機関と検討する。 		
今後の方向性	<p style="text-align: center;">重点</p> <p style="text-align: center;">維持</p>	<p>地球環境への危機意識を背景として持続可能な開発目標（SDGs）への関心が高まりをみせ、森林・林業・木材利用に関わる活動に注目が集まっている。</p> <p>林業・木材産業関係者に加え、様々な企業や個人が森林に関わり、また行政の立場からも各種取組が活性化するよう後押しすることが重要。</p>	

成果を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
	素材生産量【m ³ /年】	20,600m ³ /年						26,780m ³ /年
	林業の新規就業者数【人/年】	5人						8人
	間伐面積【ha/直近5年間】	888ha						1,050ha
	放置竹林の整備面積【ha/直近5年間】	11.8ha						12.5ha

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・林業行政対策 日本伐木チャンピオンシップ負担金の支出 ・林業経営改善 新たな森林管理システム推進センター負担金の支出 ・森林整備担い手育成対策 事業主負担社会保険料助成 対象労働者2名 ・林業労働者福祉向上推進 共済年金掛金助成、年末一時金支給助成 ・造林 森林整備意向調査・森林経営管理権集積計画作成業務委託、松林保護樹林帯造成事業1.0ha 竹林整備事業3.51ha ・森林病虫害等防除 松くい虫防除15m²、ナラ枯れ防除1,500本、ナラ枯れ被害木等若返り19.0ha ・緊急間伐 65ha・4,600m³ ・市行造林 保育業務4.0ha
	実績	
R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・林業経営改善 新たな森林管理システム推進センター負担金の支出 ・森林整備担い手育成対策 事業主負担社会保険料助成 対象労働者3名 ・林業労働者福祉向上推進 共済年金掛金助成、年末一時金支給助成 ・造林 森林整備意向調査・森林経営管理権集積計画作成業務委託、松林保護樹林帯造成事業1.0ha 竹林整備事業3.70ha、森林作業路網災害復旧対策事業2路線・7箇所 ・森林病虫害等防除 松くい虫防除15m²、ナラ枯れ防除400本 ・緊急間伐 72ha・4,600m³ ・市行造林 除伐・間伐・枝打3.0ha ・とっとりウッドチェンジ戦略事業 木材流通加工施設整備補助 一式
	実績	

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標1 地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】	戦略	○
施策	(5)地域資源を活かした観光の振興	主管課	商工観光課
目指すまちの姿	大切に引き継がれてきた伝統的な建物や守り育まれてきた伝統文化と、新しく生み出されるポップカルチャーが調和を持って芸術的に融合した、ここにしかない個性豊かな観光地になっています。観光施設や文化施設が多様な移動手段で有機的に繋がり、中心市街地一帯が周遊滞在型の観光地になっています。また、東大山山麓の豊かな自然環境や関金温泉等の地域資源を活かした健康増進やワーケーションの場として中長期滞在型の温泉地になっています。		
実績を踏まえた施策の成果	<p>○観光資源を活用した周遊滞在型観光地の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立美術館が開館する令和7年春を見据え、R3年度から推進する市周遊滞在型観光地モビリティ向上に向けた地域・関係機関等の調整準備を進めた。 ・新たな交流人口・関係人口の拡大に向け、ファギウアやポップカルチャーを活用した観光客誘致を推進した。【ひなビタ♪マンホール蓋設置セレモニー、ひなビタ♪誕生祭（コロナ拡大のため声優による観光PR動画制作発信/視聴回数4.5万回/4月末）、倉吉ひなビタ♪応援団（約80店舗）と連携によるスタンプラリー（市内60店舗、延2,895店舗の訪問）、フィギュアのまち倉吉を創る会による拠点整備（11か所290体の展示）】 <p>○国民保養温泉地にふさわしい関金温泉の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊を中心に関係団体等と連携し、わさび田、廃線跡や地域食等の地域資源と温泉を活用した関金温泉ウエルネス体験やものづくり体験等のプログラムの造成及びモニターツアーを実施し、新たな滞在モデルの造成を図った。【ウエルネス体験実施4回・参加者42人、ものづくり体験2回・参加者23人】 ・大山山麓・日野川流域観光推進機構の活動を通じて大山山麓周辺を訪れ観光客を関金を中心に本市につなげ周遊性を高める取り組みを続けた。【新たに活用した資源:たたら、温泉ガストロノー温泉&食、サイクリング】 ・旧倉吉市国民宿舎グリーンズコーレせきがねの再生に向けて、サウンディング調査、再生プラン検討会議、再生プラン策定等の計画的に進めた。 <p>○農村の魅力を引き出す農家民泊の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験型教育旅行誘致協議会（受入農家85軒）と連携。春・夏を中心に10校1075人の予約を受けるが、新型コロナウイルス拡大のためすべて受入れを中止した。 <p>○観光客の受入環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光MICE協会によるガイド派遣390人（R1年度867人）、観光ガイド利用者数3,923人（R1年度11,189人） <p>○観光情報の発信・誘客</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光MICE協会を通じてHP（1,149,964PV/R1年度926,659PV）、Mail（登録者2,725人/R1年度2,426人）、facebook（リーチ数225,707）、Instagram（リーチ数2,966,787）などで発信を行った。 	施策の評価 A～D	B

施策を取り巻く直近の背景	社会情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・国は「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）を踏まえ、観光は我が国の成長戦略の柱、地方創生への切り札であるという認識の下、拡大する世界の観光需要を取り込み、世界が訪れたいくなる「観光先進国・日本」への飛躍を図ることを計画した。 ・しかし、令和元年度の新型コロナウイルス拡大に伴い、人の移動・外出など国内外で制限される中、インバウンド需要が喪失。飲食・宿泊、交通関係を含む観光業界など大きな影響がおよび、雇用の維持、事業の継続を最優先とする施策に変わった。 ・更に、日本人の国内旅行に対する観光ニーズも団体旅行から個人旅行、遠方から近隣の観光地へシフトし始めている。 ・今後は、コロナ感染防止策の徹底を大前提に、当面の観光需要回復を担う日本人国内旅行の需要を強力に喚起しつつ、本格的なインバウンド回復に備えた取り組みを推進するとしている。
	関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う観光関係事業者の影響は甚大であり、まずは観光需要の早期回復、コロナ禍での消費拡大に関する支援に期待する声が多い。 ・県立美術館の開館やスポーツを中心とした世界大会の開催など、今後大きな誘客のチャンスが訪れようとしており、観光や地域経済の活性化に結び付けていくことへ期待する声がある。
	県内3市・周辺4町の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺4町では、県中部圏域の良質な温泉、豊かな自然・その自然に育まれた農海産物などを中心とした観光資源を活用した『「癒し」をテーマとした地域の魅力の結びつき』を基本コンセプトに中部観光推進機構が中心となって広域敵なプロモーションによる効率的な誘客を続けている。

今後の課題	<p>○「コロナ危機からの脱却」に向けた支援 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い影響を受けた観光関係事業者の事業継続の支援と消費喚起対策が喫緊の課題であり、感染拡大が長期化するなか継続して支援を続けるとともに、コロナ後の需要回復期を見据えた「感染予防と経済活動の両立」に向けた支援を行う必要がある。</p> <p>○コロナ危機再生から「持続的発展」へつなげる支援 ・変化する観光ニーズへの対応とコロナ禍後のツーリズムのあり方を整理しながら、計画事業を着実に進める必要がある。</p> <p>・【赤瓦・白壁土蔵群】では、わざわざ訪れたいくなるような資源の目的化を図り、「赤瓦・白壁土蔵群」定番にすえた観光モデルコースの作成を行い、選ばれる観光地を目指し、より長時間の滞在を計画的に目指していく。県立美術館が開館する令和7年春を見据え、令和3年度から推進する市周遊滞在型観光地モビリティ向上計画の策定及び同計画に基づく施策の実現を計画的に推進する必要がある。</p> <p>・【関金温泉】では、旧倉吉市国民宿舎グリーンスコーレせきがねを関金温泉を象徴する持続可能な中核施設として計画的に再生するとともに、同施設を核とした関金地域全体の持続的発展に向け計画的に推進する必要がある。</p>	
今後の方向性	<p>重点</p> <p>維持</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者の経営状況を把握し、ニーズに沿った支援策を講ずる必要がある。また、喫緊の課題として市議会でも多く取り上げられる観光客の周遊性の向上や在型時間の延長に資する施策、関金振興の核となる旧グリーンスコーレせきがねの再整備に取り組む必要がある。</p>

成果を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
	市内観光入込客数【人】	1,262,729人 (令和元年度)						1,500,000人
	赤瓦・白壁土蔵群入込客数【人】	568,184人 (令和元年度)						670,000人
	観光宿泊者数【人】	101,264人 (令和元年度)						120,000人
	関金温泉利用者数【人】	121,834人 (令和元年度)						140,000人
	農家民泊宿泊数【人】	1,441人 (令和元年度)						5,500人

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	<ul style="list-style-type: none"> ○観光資源を活用した周遊滞在型観光地の創造 観光・生活対応型モビリティ導入検討業務委託料 関係者検討会3回、試乗会1回（250名）、シンポジウム1回 ポップカルチャーによる観光客等誘致業務委託料 集客イベント1回（1,000人） レトロ&クールツーリズム推進補助金 3事業（上限600千円/事業） ○国民保養温泉地にふさわしい関金温泉の振興 旧グリーンスコーレせきがね再生プラン策定 大山山麓・日野川流域観光推進協議会観光商品造成 2件（たたら、サイクリング） ○農村の魅力を引き出す農家民泊の推進 体験型教育旅行誘致協議会 教育旅行等誘致予約 12件（1,564人） ○観光客の受入環境の整備、観光情報の発信・誘客 倉吉観光MICE協会補助金 観光案内所1か所、観光ガイド、レンタサイクル、PR動画作成、SNS配信 鳥取中部観光推進機構負担金 観光案内所1か所、通訳案内士、レンタサイクル、デジタルマップ導入
	実績	
R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> ○観光資源を活用した周遊滞在型観光地の創造 ひなビタ♪応援団の活動支援（誕生祭5回、スタンプラリー1回） ○国民保養温泉地にふさわしい関金温泉の振興 旧グリーンスコーレせきがね再生事業の推進（指定管理候補者の選定等） 大山山麓・日野川流域観光推進協議会観光商品造成 2件（SDGs、サイクリング） 【新規】関金温泉観光コンシェルジュの推進（おもてなし体制の整備、観光案内1か所、イベント開催等） ○農村の魅力を引き出す農家民泊の推進 体験型教育旅行誘致協議会 教育旅行等誘致予約 11件（1,639人） ○観光客の受入環境の整備、観光情報の発信・誘客 倉吉観光MICE協会補助金 観光案内所1か所、観光ガイド、レンタサイクル、イベント開催、SNS配信 鳥取中部観光推進機構負担金 観光案内所1か所、通訳案内士、レンタサイクル、デジタルマップ運営
	実績	

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標1 地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】	戦略	—
施策	(6)スポーツツーリズムの推進	主管課	地域づくり支援課
目指すまちの姿	運動施設とその周辺の自然環境が調和し、スポーツを楽しむ人が多く訪れています。また、スポーツを通じて日本中、世界中との交流が盛んになり、スポーツを支える地域住民が増え、新たな活力が生み出されています。		
実績を踏まえた施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県外から多くの参加が見込める大規模スポーツ大会の開催支援を進めてきた。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大から、計画されたスポーツ大会等が延期・中止となり、令和3年度もその影響が続いている。 ・令和3年度、コロナ禍の中で、スポーツクライミングフランス代表チームのオリンピック直前キャンプやスポーツクライミングユース日本代表合宿を誘致したことは、評価できるもの。 ・ワールドマスターズゲームズ関西自転車競技の開催にむけ、その体制を整え準備を進めている。 	施策の評価 A～D	B

施策を取り巻く直近の背景	社会情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種スポーツコンベンションの開催は制約をうけ、人々の交流はオンラインが主流となっている。 各種スポーツイベントの中止・延期を受けて、国内の交流人口や消費の低迷を招き、地域経済に大きな打撃を与えている。 ・国においては、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、「スポーツ・健康まちづくり」を推進するとし、スポーツツーリズムのコンテンツ整備の支援や地域スポーツコミッションの設立を促進しているが、市町村に対しての大きな動きには至っていない。 ・また、県においては、スポーツツーリズムの環境整備の具体的な取組として、サイクリングルートの整備を進めている。
	関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊業者からスポーツ大会等の開催を望むがあがっている。 ・関金地区の総合運動公園、関金温泉、豊かな自然等を活用してスポーツツーリズムを誘致してはどうかとの声がある。
	県内3市・周辺4町の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・3市4町では、鳥取マラソン（鳥取市）、皆生トライアスロン（米子市）、鬼太郎カップ境港駅伝（境港市）、すいかながも健康マラソン（北栄町）など、全国から参加者を募るスポーツイベントが実施されているが、スポーツツーリズムとして継続的な環境整備を行っている市町は見受けられない。
今後の課題	スポーツツーリズムの推進が地域に与える影響・効果は大きく、社会的・経済的の幅広い分野に及んでいる。そのため、その効果が一部・一過性のものでなく、地域活性化に役立つことを基本に、スポーツコンベンション等の誘致活動を進めていく必要がある。そのためには、スポーツコンベンション受入に係る関係機関(市町村、競技団体等)との連携体制強化が必要であり、倉吉市だけでは補完できない部分は周辺町等と連携し、協力を求めていくことが必要である。例えば、WMG2021自転車競技のコース設定では、北栄町と連携しコース設定を行った例や、中部地区各市町がそれぞれの特徴を活かしたウォーキングの取組やイベントに発展した例もあり、中部地区全域での取り組み強化を図る必要がある。	
今後の方向性	重点	来年度については新型コロナウイルス感染症の収束状況が不透明であることから現状維持とするものの、各競技団体との意見交換を通して今後のスポーツイベント誘致の働きかけは強化する。
	維持	

成果を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
	大規模スポーツ大会の開催数【件】	5件 (令和元年度)						7件
	スポーツ合宿の誘致数【件】	4件 (令和元年度)						8件

● 主な事業の計画及び実績

R3	計画	大規模スポーツ大会の開催及び支援 【大会】TKYボーイズトーナメント、里見忠義公・里見八賢士顕彰剣道大会、ボルダリングユース日本選手権、スポーツクライミングジャパンツアー 【合宿】スポーツクライミングフランス代表合宿、スポーツクライミングユース日本代表合宿 ワールドマスターズゲームズ2021関西自転車競技の開催準備(2022年5月開催) 官民一体によるスポーツコンベンション受け入れ体制の検討 ・倉吉市東京オリ・パラキャンプ実施委員会 総会2回 ・WMG2021関西自転車競技倉吉市・北栄町実行委員会 総会2回、各専門部会を適宜開催
	実績	
R4	計画	大規模スポーツ大会の開催及び支援 【大会】ボルダリングユース日本選手権 ワールドマスターズゲームズ2021関西自転車競技の開催準備(開催時期未定) 官民一体によるスポーツコンベンション受け入れ体制の検討 ・WMG2021関西自転車競技倉吉市・北栄町実行委員会 総会1回
	実績	

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標2 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり 【健康福祉人権】	戦略	○
施策	(7)子育て支援の充実	主管課	子ども家庭課
目指す まちの姿	一人ひとりの子どもが、人としての尊厳と権利を守られながら、豊かな愛情をもって育てられ、全ての親が子育てを楽しみ、子どもとともに成長しています。また、子どもの成長や子育てを地域をあげて応援し、子どもを産み育てたいと願う親たちが、子育てに希望と喜びを感じられるまちになっています。		
実績を踏まえた 施策の 成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月より子ども家庭課内に母子保健担当を配置し、妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートする「子育て世代包括支援センター」の機能を、子育て支援、発達支援、家庭支援とも繋げることで、よりきめ細やかな支援を行える体制とした。 公立保育所・放課後児童クラブ運営、私立保育所・認定こども園・児童クラブへの運営委託を実施し、仕事と子育ての両立支援、児童の心身の健全な発達を図ることができた。 	施策の評価 A～D	B

施策を取り 巻く 直近の 背景	社会情勢 の変化	<ul style="list-style-type: none"> 全国の令和2年の出生数は84万832人で、前年の86万5,239人より2万4,407人減少し、減少傾向が続いている。合計特殊出生率も1.34で、前年の1.36より低下している。一方、鳥取県の合計特殊出生率は1.60前後を横ばいで推移しており、全国上位（8位前後）の出生率となっている。 国においては、令和元年10月から保育所、認定こども園を利用する3歳から5歳児、住民税非課税世帯の0歳から2歳児の保育料無償化を開始。 子育て世代包括支援センターについては、「ニッポン一億総活躍プラン」において、令和2年度末までの全国展開を目指すこととされている。 鳥取県では、子育て王国課の設置や子育て王国とっとり条例を制定するなど、妊娠及び出産から成人に至るまでの全般にわたって様々な施策に取り組んでいる。
	関係者の 声	<ul style="list-style-type: none"> 市民対話集会で、子育ての経済的な支援を求める意見や、地域で共働き世帯の子育てを支援してはどうかという意見があった。 市民意識調査で、子どもたちがのびのびと育っていけるよう倉吉の自然を活かした取り組みをしていただきたい、新しい取り組みが少ない、子育て世代、ひとり親への支援をしてほしいという意見があった。 市民意識調査において、『子育てに不安を感じている』と答えた方で、不安の内容の上位は、「経済的に不安がある」、次いで「子どもとの時間が十分にとれない」であった。 『おひさま』アンケートでは、子育て情報を入手しやすい方法として「インターネット（SNSを含む）」が約6割を占めている。
	県内3 市・周辺 4町の状 況	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター実施状況（令和2年4月1日時点） 全国：1,288市区町村（2,052カ所）実施 県内：19市町村（20カ所）実施
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産を望む市民が経済的な理由に限らず不妊治療を受けることができるように支援の充実が求められている。 ひとり親世帯では、就業しているものの母子・父子世帯ともに所得水準が低い傾向にあり、経済的に厳しい状況に置かれている世帯もある。 家庭での育児協力、身近な地域の支えや働き方改革の推進等、社会全体で子育て世帯を支える環境づくりが必要である。 保育士の人材確保や安心安全な保育環境の整備が喫緊の課題となっている。 児童虐待防止対策に係る対応件数が年々増加している。 	
今後の方向 性	<p style="text-align: center;">重点</p> <p style="text-align: center;">維持</p>	<p>子育て支援については、若者の定住化促進への影響も大きいことから、引き続き、安心して子育てができる環境づくり、子育てと仕事ができる環境づくりなど切れ目のない支援ができるよう、子育て世代包括支援センターの機能強化をはかりながら、事業を展開する。</p>

成果を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
	合計特殊出生率	1.68						1.75
	中学校終了前の子どもを養育している市民のうち、子育てに不安を感じていると思う市民の割合	52.7%						45.0%
	中学校終了前の子どもを養育している市民のうち、子育てと仕事が両立しやすい環境が整っていると思う市民の割合	54.2%						60.0%
	中学校終了前の子どもを養育している市民のうち、子育てと仕事とうまく両立できていると思う市民の割合	74.6%						80.0%

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊・不育治療助成事業 ・産後ケア事業（乳児一時預かり、母子ショートステイ、母子デイサービス、アウトリーチ） ・自立支援教育訓練給付金 5人、高等職業訓練給付金 3人 ・放課後児童クラブ運営：19児童クラブ ・子育て支援事業（子育て支援センター）2施設 ・保育所・認定こども園運営：25園（保育所19園、認定こども園6園） ・幼児教育・保育利用者負担無償化事業 ・公立保育所の再編計画の推進 ・ファミリーサポートセンター事業 ・乳児家庭全戸訪問事業 300件
	実績	
R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊・不育治療助成事業 ・産後ケア事業（乳児一時預かり、母子ショートステイ、母子デイサービス、アウトリーチ） ・自立支援教育訓練給付金 5人、高等職業訓練給付金 4人 ・放課後児童クラブ運営：19児童クラブ ・子育て支援事業（子育て支援センター）2施設 ・保育所・認定こども園運営：25園（保育所19園、認定こども園6園） ・幼児教育・保育利用者負担無償化事業 ・公立保育所の再編計画の推進 ・ファミリーサポートセンター事業 ・乳児家庭全戸訪問事業 300件
	実績	

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標2 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり 【健康福祉人権】	戦略	—
施策	(8)障がい者の社会参加と自立促進	主管課	福祉課
目指す まちの姿	障がい者の自己決定が尊重され、それに寄り添った支援により、地域のなかで自ら望む暮らしを継続でき、自立した生活ができています。また、市民一人ひとりが、「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、お互いが支え合いながら社会に参加し、生きがいを持って暮らしています。		
実績を踏まえた施策の 成果	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人が、地域の中で自ら望む生活を送るため、障がいの種類や程度に応じたサービスの提供や相談支援を行い、日常生活及び社会生活の自立に向けた支援を実施した。 自立支援給付事業：給付件数13,346件 地域生活支援事業：給付件数645件 	施策の評価 A～D	B

施策を取り 巻く直近の 背景	社会情勢 の変化	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化や核家族化が進み、住民の価値観や生活様式が多様化している現代社会において、障がいのある人もない人も、地域で安心して生活が続けられることができる住みやすいまちづくりが求められている。 国では平成29年に政府が講ずる障がい者施策の最も基本的な計画として「障害者基本計画（第4次）」を策定し、共生社会の実現に向け、障がい者が自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう支援するという基本理念のもと、障がいや病気の有無にかかわらず、誰もが活躍できる社会の実現を目指している。
	関係者の 声	<ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉サービスの利用ニーズは年々増加傾向にある一方、障がい福祉サービス事業者においては人手不足などが問題として挙がっている。 また、障がい者が地域生活へ移行、定着するための体制も継続して整備する必要がある。
	県内3 市・周辺 4町の状 況	障害者基本法及び障害者総合支援法に基づき、各自治体は計画を策定し施策を実施している。
今後の課題	<p>共生社会の実現に向け、障がい者が自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう、引き続き支援を継続する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ニーズを把握しながら必要なサービスの提供や相談体制の充実 障がいについての理解とユニバーサルデザインの認識を深めてもらうための広報啓発活動の推進 障がい者の一般就労への移行促進に向けた就労関係機関との連携による就労支援及び定着支援 	
今後の方向性	<p>重点</p> <p>維持</p>	自立した生活ができ社会参加につながるよう、引き続き、障がいの種類や程度に応じたサービスの提供を進めるとともに、相談支援を行っていく。また、障がい者の福祉施設から一般就労への移行に向けて関係機関と連携し支援に取り組む。

成果を測定する ための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
	年間で施設入所から地域移行した人の数【人】	0人						6人 (累計)
	相談事業所の指導・助言の件数【件】	—						70件

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援給付事業：給付件数13,000件 ・ 地域生活支援事業：給付件数600件 ・ 障がい者相談支援事業：相談件数600件。
	実績	
R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援給付事業：給付件数13,000件 ・ 地域生活支援事業：給付件数600件 ・ 障がい者相談支援事業：相談件数600件。
	実績	

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標2 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり 【健康福祉人権】	戦略	○
施策	(9)豊かで健やかな長寿社会の実現	主管課	長寿社会課
目指す まちの姿	<p>地域で互いに支え合い、地域包括支援センターや地域のさまざまな主体で構成する協議体などが連携しながら、高齢者が住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らすことができています。</p> <p>また、高齢者が仕事や趣味などの生きがいを持ちながら、自立し、さまざまな社会活動に参加することで生き生きとした生活を送っています。さらに、介護が必要になっても安心して必要なサービスが利用できる体制が整っています。</p>		
実績を踏 まえた施策の 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブの参加者は47クラブ1,939人で、前年と比べて3クラブ138人減少した。 ・各地区で行われる介護予防教室の参加者は130回延1,713人で、前年と比べて81回1,816人減少した。また、認知症予防教室は実施する地区がなかった。 ・なごもう会の参加者は258回延2,682人で、前年と比べて24回582人減少した。 ・認知症サポーター養成講座の参加者は21回延506人で、前年と比べて12回963人減少した。 ・前年と比較して減少しているのは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、高齢者の各種教室や集会などは自粛や中止などの対策が講じられたことが要因と思われる。 ・このような状況下にあるが、感染対策を徹底したうえで各種事業を実施したことにより、令和3年3月末時点の要介護（要支援）認定率は18.2%で、前年同期比0.4ポイント（87人）増で、近年は横ばいで推移している。令和3年3月末時点の鳥取県と全国の認定率と比べても低い水準にあり、支援を受けることなく日常生活を送っている高齢者の割合が高いと言える。 ・地域における総合相談支援等を5地域包括支援センターで実施し、延べ相談件数は20,863件で、前年より1,308件増加した。一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加や複合的課題を抱えた世帯など、相談や支援を行う事例は複雑化している。 		施策の評価 A～D B

施策を取り 巻く直近の 背景	社会情勢 の変化	平成12年に介護保険制度が創設されて以来3年に一度改正が行われ、令和2年の改正では、地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援や、地域の特性に応じた認知症施策などを推進するとされた。国においては、市町村の取組に対する評価指標を設定しその達成状況に応じて分配する交付金を創設された。
	関係者の 声	高齢者は健康寿命を延ばし、介護期間を短縮する努力が望まれる。市として高齢者が参加できる健康づくりのイベントをもっと多く実施し、高齢者の意識を高めてもらいたいといった要望がある。介護保険事業者からは人手不足を懸念する声がある。
	県内3 市・周辺 4町の状 況	県内各市町が第8期介護保険事業計画、高齢者福祉計画（令和3～5年度）を策定し、各施策を推進している。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もコロナ禍が続くと予想されるが、高齢者の引きこもりを予防する観点からも社会参加の機会の確保が一層求められており、感染防止対策を講じた上で取り組んでいく必要がある。 ・高齢者がより参加しやすくなるよう、介護予防の取組が通いの場など地域の身近な場所でも行えるように、取組の場を拡大する必要がある。 ・認知症の正しい知識の普及、認知症の人の日常生活の見守りや家族の負担軽減に取組む必要がある。 ・一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加や複合的課題を抱えた世帯など、相談や支援を行う事例は複雑化しており、包括的な相談支援体制を継続していく必要がある。 	
今後の方向 性	重点	介護予防教室等の参加者は減少したが、各地域のサロン活動などの取り組みにより、現状で要介護認定率は横ばい状況である。引き続き各地域でのサロン活動を促進する。さらに取り組みを始めたフレイル対策の地域の拡大と定着化をはかり、生きがいを持って生活できるよう展開する。
	維持	また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしてもらうための地域包括ケア（困りごと等への対応、支援体制の構築）の定着に向け生活支援コーディネーターによる地域での話し合いの場の設定と協議を進める。

	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
成果を測定するための指標	要介護・要支援認定となった市民の割合【%】	17.8% (15.4%)						17.8% (15.0%)
	通いの場の参加者数【人】	1,595人						2,020人
	介護予防教室の参加者数【人】	3,529人						3,600人
	認知症予防教室の参加者数【人】	34人						100人

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援事業 5地域包括支援センター 相談件数 21,400件 ・老人クラブ活動 47クラブ ・各地区介護予防教室 5地域包括支援センターと地域が協力して開催 ・なごもう会 312回(13地区×2回/月×12月) 登録者 177名 ・認知症予防教室 5地域包括支援センターと地域が協力して開催 ・認知症の人と家族の会の集い <ul style="list-style-type: none"> 倉吉会場 12回(毎月第2水曜) 60名 関金会場 4回(4,7,10,1月第4水曜) 60名
	実績	
R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援事業 5地域包括支援センター 相談件数 21,300件 ・老人クラブ活動 46クラブ ・各地区介護予防教室 5地域包括支援センターと地域が協力して開催 ・なごもう会 312回(13地区×2回/月×12月) 登録者 172名 ・認知症予防教室 5地域包括支援センターと地域が協力して開催 ・認知症の人と家族の会の集い <ul style="list-style-type: none"> 倉吉会場 12回(毎月第2水曜) 60名 関金会場 4回(4,7,10,1月第4水曜) 60名
	実績	

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標2 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり 【健康福祉人権】	戦略	—
施策	(10)生活困窮者等の自立支援	主管課	福祉課
目指す まちの姿	生活上の問題が発生したときの相談体制や支援体制が充実しており、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちとなっています。また、地域のネットワークを構築し、生活困窮者の早期発見や包括的な支援が行われています。		
実績を踏 まえた施策 の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的困窮のみならず、社会的孤立など複合課題を抱えた世帯の相談に対応するため、あんしん相談支援センターに包括化推進員を配置し、属性や世代を問わない相談を受け止め、多機関と協働し課題解決を図った。 ・生活保護の適正実施と自立の助長（ケースワーカーによる定期的な家庭訪問）を基盤として、民生委員等関係機関との連携により生活状況の把握に努め、さまざまな施策や社会資源の活用により世帯の自立に向けた支援を実施した。 ・包括的支援体制構築事業：相談支援24件。 ・生活保護世帯、人員数：484世帯、597人。 	施策の評 価 A～D	B

施策を取り 巻く直近 の背景	社会情勢 の変化	平成20年に発生したリーマンショックにより、経済的な困窮状態に陥る人々が増加。同時に、少子高齢化の進行や、単身世帯、ひとり親世帯の増加など世帯構造の変化、家族、職場、地域社会におけるつながりの希薄化が進み社会的孤立のリスクが拡大。また、貧困の世代間連鎖といった課題も深刻化。最後のセーフティネットである生活保護制度における自立助長機能の強化とともに、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する、いわゆる「第2のセーフティネット」の充実・強化を目的に、平成25年12月に生活困窮者自立支援法が成立し、平成27年4月から施行。
	関係者の 声	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の狭間にいる相談者に対する新たな支援策や地域資源の発掘を、継続して検討していく必要がある。 ・ひきこもりや困り感のない方、自らが支援を求めることができない方に対して、情報・支援を届けるため、支援対象者の把握、アウトリーチなどを検討・実施する。
	県内3 市・周辺 4町の状 況	生活困窮者自立支援は、福祉事務所を設置する自治体が主体となり、各種の支援事業を実施している。
今後の課題	生活困窮者がいる状況は社会の問題であり、地域共生社会を実現するためには解決すべき課題でもある。引き続き生活上の問題が発生したときの相談体制や支援体制を充実する取り組みが必要である。 <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮世帯や複合課題を抱えた世帯の課題解決に向けた包括的な相談体制と取組体制の構築 ・生活困窮者個々の状況に合わせた自立支援 	
今後の方向 性	重点	あんしん相談支援センターでの生活困窮者に対する相談支援を継続的に実施する中で保護率は減少傾向にある。今後は新型コロナの影響も考えられるが、引き続き、自立した生活につながるよう包括的な支援に向けた相談支援に取り組む。
	維持	

	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
成果を測定 するための 指標	包括化推進員の相談対 応率【%】	100%						100%
	生活保護率【%】	1.33%						1.33%
	生活保護世帯の自立更 生率【%】	10.0% (平成29年度 から令和元年 度の平均値)						12.00%

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援（自立相談支援、家計改善支援、就労準備支援）：相談支援400件。 ・包括的支援体制構築事業：相談支援20件。 ・生活保護：保護率1.33%。保護世帯の自立更生率：12.0%。
	実績	
R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援（自立相談支援、家計改善支援、就労準備支援）：相談支援400件。 ・包括的支援体制構築事業：相談支援20件。 ・生活保護：保護率1.33%。保護世帯の自立更生率：12.0%。
	実績	

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標2 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり 【健康福祉人権】	戦略	○
施策	(11)健康づくりの推進	主管課	健康推進課
目指す まちの姿	健康は毎日の生活の基盤であるということを重視し、市民一人ひとりが生涯を通じて健康づくりのために学び、話し合い、実行できるまちになっています。「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、食生活・運動・喫煙等の生活習慣が見直され、改善するきっかけとなる保健事業が展開されています。また、市民がそれぞれの立場から協力し、お互い支え合う地域に根差した健康づくりが推進されています。特に食については、食に関する正しい知識の普及や食への関心の向上や食に対する感謝の気持ちの向上につながる食育が展開されています。		
実績を踏まえた施策の 成果	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりを学ぶ健康教室、健康教育はコロナ禍の中、やり方を工夫しながら開催し、食生活改善、運動習慣の定着に向けた市民の意識啓発をすすめることができた。 健診後の高リスク者や生活習慣病の治療中断者に対して、保健師が訪問し保健指導を行い、自らの健康意識を高める支援を行った。 健康に不安を抱える市民に対し、栄養士の栄養相談、保健師の健康相談を行い、不安解消、生活改善の契機となった。 食生活改善については、食生活改善推進員（食改）が積極的に知識普及啓発のための活動（介護予防教室、減塩指導等）を行った。食改の活動はお互いを支え合う地域に根差した活動となっている。 	施策の評価 A～D	B

施策を取り 巻く直近の 背景	社会情勢 の変化	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍において、全国的に住民が外出を控える傾向にあり、各種健診の受診率は低下している。 地域に根差した健康づくりの推進の一環として行う健康教育、健康教室も大人数での開催を避けながら小規模での開催となっている。 R2.10月改正国保法において、国保連業務にデータ分析業務が追加された。国保連合会ではデータ分析センターを設立、医療・健診データの一元管理、分析の実施を検討している。 国は「国民の健康づくりに向けたPersonal Health Record」を促進しており、具体的には、自身の保健医療情報を把握・閲覧・蓄積し、必要に応じて医療従事者等の協力の下で、日常生活習慣の改善等の健康的な行動を醸成していくとしている。
	関係者の 声	<ul style="list-style-type: none"> 市民対話集会で、運動を生活習慣の中に取り入れることが必要との意見や住み慣れた地域で必要な医療を受けられるよう医療体制の充実を求める意見があった。 市民意識調査で、健康増進、体力増進、疾病予防の取り組みを求める意見や新型コロナワクチン接種の円滑な実施を求める意見がある。 国保連合会では、データ分析結果を市の健康増進計画へ活用を図っていきたいとの意見がある。 医療関係者からは、重複受診のマネジメントや相談・助言のできるかかりつけ医をもつことが必要との意見がある。
	県内3 市・周辺 4町の状 況	<ul style="list-style-type: none"> 周辺4町のH27～R1年度にかけてのがん検診受診率は大幅な増加はみられない。 県内3市のH27～R1年度にかけてのがん検診、特定健診受診率は微増である。 4町、3市いずれも受診率向上のため、未受診者への受診勧奨や職域（協会けんぽ）と連携した受診啓発に取り組んでおり、その手法に大きな違いは見られない。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 望ましい食習慣の確立と定着、運動習慣の定着、健康管理の定着をめざした取り組みの展開（地域、関係機関等との連携など） 健康への意識向上ときっかけづくりとなる保健指導体制の充実 自己の健康管理への働きかけとして、適切な医療サービスの選択やかかりつけ医を持つことの意識啓発 新型コロナウイルスへの対応について、関連情報の収集、迅速な体制整備及び対策推進 	
今後の方向 性	重点 維持	望ましい食習慣の確立・定着、運動習慣の定着、健康管理の定着を健康づくりの要素として取り組みを展開する。なかでも、30代及び40代の健康意識が低いことから、意識向上ときっかけづくりを進めるとともに、検診を中心とした自己の健康管理を促進する。また、引き続き、新型コロナワクチン接種の推進と情報提供など新型コロナウイルス感染症への対応も実施する。

	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
成果を測定するための指標	自分自身が健康であると思う市民の割合【%】	67.8%						70.0%
	自主的な健康づくりに取り組んでいる市民の割合【%】	46.6%						50.0%
	年1回は健診を受診している市民の割合【%】	71.7%						75.0%
	身近に必要な医療サービスが受けられている市民の割合【%】	84.8%						85.0%
	かかりつけ医を持っている市民の割合【%】	71.8%						75.0%

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	健康教育 実施回数 60回・人数 1,200人 健康相談 実施回数 30回・人数 50人 訪問指導（生活習慣病治療中断者・健診異常値放置者）実施人数 100人 個別栄養相談 実施人数 36人 特定保健指導（終了者）実施人数 30人 食生活改善（介護予防教室 実施回数39回・人数585人） （健康教室 実施回数13回・人数195人） （親子食育教室 実施回数13回・人数195人） 健康診査（特定健診）受診率 25% がん検診受診率（胃20.4%・肺20.0%・大腸20.1%・子宮19.2%・乳11.5%）
	実績	
R4	計画	健康教育 実施回数 60回・人数 1,200人 健康相談 実施回数 30回・人数 50人 訪問指導（生活習慣病治療中断者・健診異常値放置者）実施人数 100人 個別栄養相談 実施人数 36人 特定保健指導（終了者）実施人数 30人 食生活改善（介護予防教室 実施回数39回・人数585人） （健康教室 実施回数13回・人数195人） （親子食育教室 実施回数13回・人数195人） 健康診査（特定健診）受診率 25% がん検診受診率（胃21.0%・肺21.0%・大腸21.0%・子宮20.0%・乳12.0%）
	実績	

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標2 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり 【健康福祉人権】	戦略	○
施策	(12)人権尊重の確立と男女共同参画社会の実現	主管課	人権政策課
目指す まちの姿	あらゆる差別や人権侵害が解消され、お互いの個性や多様性を認め合い、安心して暮らせるまちとなっています。また、性別にとらわれず、あらゆる分野において一人ひとりが能力を発揮し活躍できる男女共同参画のまちとなっています。		
実績を踏まえた 施策の 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でイベントや集会の開催が困難となったが、開催方法を工夫するなどして人権啓発の推進を図った。特に、コロナ禍では家庭や地域における男女の役割の偏りや感染者に対する差別など人権意識の低さが顕在化したため、「新型コロナウイルス感染症に関する倉吉市人権尊重宣言」を発信し、人権尊重の啓発を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する行政無線放送やホームページでも人権に配慮した行動について発信するなどの対応を行った。 ・来年度開催予定の「日本女性会議2022in鳥取くらし」全国大会の実行委員会を立ち上げ、関係者の協力を得ながら開催準備を進めた。 ・第6次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画及び第6次くらし男女共同参画プランを市民の意見や関係者の意見をや市民の意見を取り入れながら策定することができた。 	施策の評価 A～D	B

社会情勢 の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国では人権に関する諸制度の整備や諸施策の推進、官民一体となった地道な人権教育・啓発活動等により、人権尊重の理念は広く国民に浸透している一方、近年の急速な情報通信技術の進展や近時の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、インターネット上の人権侵害や感染症に関連した偏見や差別、虐待等が社会的な課題となっている。 ・同和地区の地図がインターネット上に意図的に公開されている問題では、一部の掲載差し止めを命じる判決が出された（東京地裁）が、差別禁止法や人権侵害救済法の制定の動きは見られない。 ・男女共同参画・ジェンダー平等においては、とりわけ政治・経済分野で世界的に大きく遅れをとっている状況であり、コロナ下で顕在化したDV、ひとり親家庭、女性・子供の窮状、女性の貧困等これまで潜在的にあったものの表面化してこなかった諸問題が社会に共有され、その課題解決が求められている。 ・国においては、家庭・子育てと仕事を両立しやすい環境と経済的な安定が出生率の向上に必要とし、仕事と家庭が両立できる「働き方」を実現するとともに、女性活躍の推進に積極的に取組む企業への支援が加速している。
施策を取り 巻く 直近の 背景	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や関係団体からは、部落差別を中心として、とりわけインターネット上での人権侵害行為等に対する法規制について国への働きかけが求められるとともに、本市あらゆる差別をなくする審議会において、そういった被害者の相談はもとより支援について検討するよう求められている。 ・男女共同参画については、本市においても政治や委員会等の意思決定の場や、地域活動等において性別の偏りが見られるほか、家事に従事する時間が圧倒的に女性が多いことが令和2年度男女共同参画に関する市民意識調査で明らかになっていることから、その背景にある性別による固定的役割分担意識の解消が必要である。 ・市民対話集会でも、地域活動の役割に男女の偏りがあるといった意見があった。
県内3 市・周辺 4町の状 況	<p>鳥取市は、広報誌のほか、ラジオ番組の放送、人権標語・ポスターの募集事業を行うなど、啓発活動の充実を図っている。米子市は、Webによる人権侵害に対しネットモニタリングを積極的に実施するなど、最新事象に素早く対応。境港市は、同性カップルに対するパートナーシップの導入を具体的に検討中。周辺4町は、人権政策部門を教育委員会が所管し、本市と同様の取り組みを実施。</p> <p>男女共同参画施策においては、3市とも男女共同参画センター（公設民営含む）を設置し、同センターの利用登録団体連絡協議会による情報交換、鳥取市、米子市は実行委員会形式の市民対象イベントを開催。また、標語・絵手紙募集、フォトコンテストを活用した啓発の実施をしている。</p> <p>米子市では、就労支援関連事業として出産・育児による離職者、非正規雇用者への正規雇用への転換を支援するため、就職に役立つ資格や免許の取得に要する経費の一部を助成を行っている。</p> <p>周辺4町においては、湯梨浜町が「家族の日」「家族鍋」を制定し、町民、町内企業に取組依頼を実施しワークライフバランスを推進。また、男女共同参画環境づくり奨励事業補助金を創設し一般事業主行動計画の策定など町内事業者が行う男女共同参画推進の取り組みに対し、補助金を交付することにより国、県の事業も推進している。</p>
今後の課題	<p>人権問題を解消するためには、継続的な啓発活動のもと、市民一人ひとりが人権問題をわが事としてとらえ、その問題解決に資する行動変容が重要であることから、啓発・学習への参加者の広がりや正しい理解を図るため、関係機関等と緊密に連携した啓発活動に取り組む必要がある。</p> <p>男女共同参画社会の実現に向け、市民活動団体等と連携した施策展開のもと、市民の意識醸成を図りつつ、あらゆる分野での女性リーダーの育成及び掘り起こしに努めることにより、持続可能な推進体制の構築を図る必要がある。</p>

今後の方向性	重点	インターネット上での人権侵害や新型コロナウイルス感染症に対する差別や偏見と思われる事象が起きていることから、人権意識を高める取組を強化していく。 令和4年に本市で開催される「日本女性会議2022 in 鳥取くらし」の開催を通して、本市における男女共同参画の取組の強化と人材育成を図る。
	維持	

	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
成果を測定するための指標	差別や人権侵害を受けたとき、誰かに相談した市民の割合【%】	66.0%						69.0%
	過去5年間に人権問題に関する学習会や講演会・研修会に参加したことのある市民の割合【%】	64.1%						67.0%
	職場や学校、地域など身近なところで、人権が十分に保障されていると感じている市民の割合【%】	83.2%						87.0%
	被差別部落の起源や歴史、部落差別の現実を認識している市民の割合【%】	67.7%						71.0%
	身近な社会における男女の機会均等が図られていると思う市民の割合【%】	45.0%						53.0%
	公的審議会等の女性登用率【%】	30.4%						40.0%

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	部落解放倉吉市集会 参加者100名 部落解放文化祭 参加者1,500名 町内学習会関係委託 218回3,000名 人権に学ぶ同和教育講座(年4回) 参加者280名 日本女性会議補助金 1事業 女性人材登録制度 新規登録者数2名
	実績	
R4	計画	部落解放倉吉市集会 参加者100名 部落解放文化祭 参加者1,500名 町内学習会関係委託 218回3,000名 人権に学ぶ同和教育講座(年4回) 参加者280名 日本女性会議補助金 1事業 女性人材登録制度 新規登録者数2名
	実績	

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標3 未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】	戦略	○
施策	(13)生きる力を育む学校教育の充実	主管課	学校教育課
目指す まちの姿	豊かな心とたくましい体、望ましい食習慣などを育み、大きく変化する社会や経済に対応できる幅広い知識と柔軟な思考力を身につけ、新しい価値を創造し、また、全ての人の個性を認め合い人権を尊重する子ども達が育っています。全ての教科で、何のために学び、何ができるようになるのかが明確化され、児童生徒のコミュニケーション能力や物事を多様な視点から観察する力が向上し、さまざまな情報を取捨選択できるようになっています。		
実績を踏 まえた施策の 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校で朝読書の実施や道徳教育の充実、体験活動・文化芸術活動の実施など、豊かな心の育成を目指した取組を推進した。 ・学校では、小学校・中学校郷土読本を活用し、倉吉を「知る」取組を推進した。また、地域の指導者の協力を得ながら、各校区を対象としたふるさと学習を中心として取組を展開した。そのため、地域行事に参加する児童・生徒の割合がかなり高くなっており、ふるさとに誇りと愛着を持てる子どもが育ってきている。 ・学校施設的环境整備については、「倉吉市教育施設長寿命化計画」に基づき建物及び設備の点検を実施し、学校施設の長寿命化に向けた予防修繕及び改修を行った。また、GIGAスクール構想を踏まえたICT機器類の整備を行いICT教育環境の充実を図った。 ・望ましい食習慣の定着につながるよう、栄養教諭などによる学校での食に関する指導を計画どおり（185回）実施した。 ・小学校1年生とその保護者を対象とした「親子で学ぶ食の教室」については、コロナ禍のため13学校中、5学校計8回実施したが、保護者の参加率は約95%あり、アンケートでは、食についての意識が変わったとの意見が多く寄せられた。 	施策の評 価 A～D	B

施策を取り 巻く直近の 背景	社会情勢 の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域社会の教育力の低下が指摘されるとともに、家庭教育も困難な現状が指摘されている。また、子どもたちの規範意識等に関する課題に加え、学校が抱える課題は複雑化・困難化している状況である。 ・「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学習指導要領の改訂や、チームとしての学校の実現、教員の資質能力の向上等、昨今の学校教育を巡る改革の方向性や地方創生の動向において、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されている。 ・近年の、豪雨、台風による浸水や土砂災害が相次いでおり、避難所でもある学校施設の水害対策が求められている。
	関係者の 声	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育審議会、青少年問題育成協議会でも地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域社会の教育力の低下が指摘されている。 ・学校の水害対策について議会でも取り上げられた。
	県内3 市・周辺 4町の状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会の希薄化については、県内も3市、周辺4町の上記状況と同じような状況にある。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・これからの厳しい時代を生き抜く力の育成、地域から信頼される学校づくり、社会的な教育基盤の構築等の観点から、学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働していく必要があり、そのことを通じ、社会総掛かりでの教育の実現を図ることが必要である。 ・小中学校の全校舎の約5割が建設から20年以上を経過しており、学校施設全体の老朽化対策は急務です。また、近年の豪雨や台風による水害対策に対応した避難所としての環境改善、施設の充実が必要となっている。さらに、ICT機器類の計画的な更新も重要な課題である。 	
今後の方向 性	重点	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育が困難なケースの増加や地域社会の教育力の低下に伴い、子供の教育に関する当事者意識も失われていくことで、学校だけに様々な課題や責任が課される事態になっている。家庭や地域社会での教育の充実を図るとともに、社会の幅広い教育機能を活性化していくことは、喫緊の課題となっている。そのため、これからの時代においては、地域社会での教育の充実に向けて、様々な機関や団体等が連携しネットワーク化を図っていく。
	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の教育環境の整備充実をはかるため「倉吉市教育施設長寿命化計画」に基づき、年次的に整備を行う。特に学校プールの集約化について検討していく。また、近年の豪雨、台風による水害対策を踏まえた避難所としての機能強化やICT機器の計画的な整備、更新に取り組む必要がある。

	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
成果を測定するための指標	開かれた学校づくりが十分達成されている学校の割合【%】	83% (令和元年度)						100%
	「進んで学習に参加している」と答えた児童生徒の割合【%】	小学生82% (令和2年度) 中学生85% (令和2年度)						90%以上
	「学校のきまりを守っている」と答えた児童生徒の割合【%】	小学生90% (令和2年度) 中学生96% (令和2年度)						90%以上
	新体力テストの結果で「おおむね良し」と判定された児童・生徒の割合【%】	小学生74% (令和2年度) 中学生70% (令和2年度)						85%
	学校給食の残食の割合【%】	小学校2.2% 中学校1.9%						小学校2.0%以下 中学校1.5%以下

● 主な事業の計画及び実績

R3	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと学習実施（18校） ・地域学校協働活動推進（18校） ・創意と特色ある学校づくり推進（18校）各校3回 ・栄養教諭などによる学校での食に関する指導（180回） ・ICT環境整備（NWサーバー機器、情報HWスイッチ、ICT情報機器関連借上）（18校） ・県教育情報通信NWフィルタリングソフト導入（18校） ・児童用端末797台、生徒用端末395台、教員用端末（中学校）48台整備 ・親子で学ぶ食の教室の実施（19回）児童368名、教職員43名
	実績	
R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと学習実施（18校） ・地域学校協働活動推進（18校） ・創意と特色ある学校づくり推進（18校）各校3回 ・栄養教諭などによる学校での食に関する指導（180回） ・親子で学ぶ食の教室の実施（18回）児童361名、教職員42名 ・ICT情報機器関連（機器借上、フィルタリングソフト利用他）（18校） ・体育館遮光カーテン年次の整備（R4年度小学校2校）
	実績	

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標3 未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】	戦略	—
施策	(14) 社会全体の連携による生涯学習の推進	主管課	社会教育課
目指す まちの姿	<p>学校と地域・家庭、また、NPO、民間団体、大学などとの連携・協働により、市民の多様な学習要求に応える学習機会が充実し、誰もが生涯にわたり必要な学習を行うことができています。学習の成果を活かし、地域や社会のために活動する団体や人材が育っています。各地区コミュニティセンターを拠点として行われる特色ある学習活動等を通じて育まれる人づくり、つながりづくりにより、地域の担い手が育ち、住民主体による持続可能な活力ある地域コミュニティが形成されています。</p>		
実績を踏まえた 施策の 成果	<p>・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、事業自体が実施できない状況があり成果を得ることが難しかった。そのような中でも情報機器の活用など実施方法に創意工夫をし感染防止対策をしながら市民の多様な学習要求に応える学習機会を提供できた。</p> <p>・H28の鳥取県中部地震の後、体育施設の利用者は減少していたが、その後、回復傾向にあった。しかしR2は、新型コロナの影響により利用者数が減少している。一度、生活のリズムが変わると元に戻るまで時間が掛かるが、R3の現時点では少しずつだが回復傾向にある。</p> <p>・回復傾向にあった体育施設の利用者だが、8月の新型コロナウイルス変異株県内発生を受け横ばい若しくは減少に転じている。感染予防対策は国等の基準に従い実施し、自主事業においてもソーシャルディスタンス等実施しているものの利用者数は伸びていない。このため、指定管理者とは新たな自主事業並びに体育施設の利活用方法を検討している。</p> <p>・図書館は、新型コロナウイルス感染症拡大のため入館制限や図書館サービスを一部中止したが、事務室窓口での受け渡しにより貸出サービスを継続した。年間来館者数は対前年比73.2%と大幅に減少したものの、個人貸出点数は対前年比90.6%と1割減に止まった。</p> <p>・令和2年度市民意識調査結果では、「あなたは日頃から読書、映画、音楽、スポーツや趣味など、何か学ぶことに取り組んでいますか。」という設問に対し、「ほぼ毎日」「週に1回程度」「月に数回程度」と答えた人は59.0%（R1：58.1%、H30：55.4%）と年々増加傾向が見られる。</p>		<p>施策の評価 A～D</p> <p>B</p>

<p>社会情勢 の変化</p>	<p>・人づくり、つながりづくりを地域づくりに活かす。生涯にわたる学びと活動を循環させる視点、多様な主体との連携・協働することが重要。</p> <p>・「命を守る」生涯学習・社会教育、ICT活用、デジタル・ディバイド解消、子供・若者の地域・社会への主体的な参加が必要。</p> <p>・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会で高揚したスポーツへの興味を継続し、スポーツできる環境を整備し、その価値を実感できるよう、併せて指導者や活動団体を育成し、地域スポーツの普及・発展を図る。</p> <p>・図書館は、従来の資料相談に加え、ビジネス支援等多様化・高度化するニーズへの対応が求められている。また、自宅や学校でもないサードプレイス（居場所）としての役割も求められている。</p>
	<p>・地域において人口減少、高齢化、つながりの希薄化、コミュニティの衰退、次代の担い手不足が課題としてあげられ、課題への適切な対応や解決が求められている。</p> <p>・市民からは、ウォーキングコースの整備やジムの整備を求める声やコミュニティセンターの利用を増やす意見などがある。また、少子化による学校教育の部活動の縮小の現状を踏まえ、地域との連携による社会教育の充実を求める声などがある。</p> <p>・スポーツ指導において、現状、①指導者が資格を取得する費用が個人負担となっている、②指導そのものがボランティアになっている、③その他の経費についても指導者が負担している等、指導者の善意に頼っている面が多々ある。</p> <p>・スポーツ団体から活動維持継続の大きな問題として提示されているのは、指導者及び審判員の高齢化であり、指導者の育成・確保並びに審判員等役員の育成が急務となっている。</p> <p>・また、一般市民及びスポーツ団体からは誰もが気軽に利用できるジムの建設要望が多数あり、今後の競技力向上並びに生涯スポーツ振興を図る上でも重要な課題として考えている。</p> <p>・図書館は、蔵書数はもちろん、多種多様な対象者に対するサービス（あかちゃん、児童、ヤングアダルト、高齢者、障がい者、多文化等）の提供や、農業・ビジネス支援に係る各種相談会（就農、特許情報、起業、経営等）が開催されており、鳥取県中部地区の中核図書館としてさらなる機能強化が期待されている。</p>
	<p>・各市町それぞれで特色のある事業を展開されている。本市の場合は各地区コミュニティセンターを拠点に地域に密着した学習活動が行われている。</p> <p>・体育施設維持管理方針、整理統合並びに利用料金等を今後検討する計画を持っている。</p> <p>・ソフト事業については、実態に応じた施策を実施されていることから、各市町で格差が生じている。</p> <p>・図書館は、県内でも特徴的な取組として、ショッピングセンター、スーパー、倉吉駅行政コーナー、そして市役所庁舎など図書館以外の施設にブックポストを設置して利用者の利便性向上を図るとともに、夏休みには休館日を臨時開館して子どもの居場所づくりに努めている。</p>

今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体との連携協働による学びを通じた住民主体の持続可能な地域づくりの推進や、地域や社会を担い動かしていく人材育成と活動支援を行っていく必要がある。 ・スポーツを支えるには「人、物、金、情報」が必要と言われ、これらを市としてどう支援していくかが課題。例えば、「人」では指導者の質はもちろんだが、指導者そのものの確保、「物・金」ではスポーツができる環境の維持（整備）の費用等を確保していく必要がある。 ・就職等の環境の変化で、スポーツを離れてしまう人が多々あることから運動習慣の定着を図る必要がある。 ・図書館は、オープンから20年が経過し、施設・設備とも老朽化が進んでおり、新しいニーズに応じた施設の大規模な改修や設備・備品の充実等が必要である。また、郷土資料の収集保存の際、デジタルアーカイブ化と活用、さらにWebサービスの強化など、デジタルネットワークへの対応が必要である。 	
今後の方向性	重点	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習については、多様な主体と連携しつつ引き続き学習機会の充実を図るとともに、各地区コミュニティセンターを拠点とした人づくり、地域づくりに繋げていく。 ・体育・スポーツの振興は、実態を把握し、支援策など必要な対策の検討を行う。 ・図書館活動は、これまで積み上げた活動を継続し、ニーズに応じた改善を重ねていく。
	維持	

成果を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	
	日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合【%】	59.0% (令和2年度)							62.0%
	地区コミュニティセンター事業運営に参画した地域住民の人数(共催・連携事業を含む)【人】	3,669人 (令和元年度)							3,850人
	日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合【%】	47.7% (令和2年度)							53.00%
	市民一人当たりの年間貸出冊数	5.9冊							7.3冊

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習講座 7回 ・鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座 5回 ・放課後子ども教室 13地区 ・子ども会活動の支援 84団体 ・ハイスクールフォーラム ・成人式実行委員会による成人式の実施 実行委員会6回 実行委員15回 ・公民館研究指定事業等の実施 13地区 ・館長・主事研修会 16回 ・社会教育士資格の取得 10人 ・図書の収集 ・山上憶良短歌賞作品の募集 ・老朽施設の修繕 ・スポーツ活動支援（スポ少補助 29団体、体育大会 11競技943名、全国大会補助 10件） ・体育施設の整備・充実（陸上競技場改修等） ・生涯スポーツの推進（スポーツ推進委員、ニュースポーツ交流会） ・資料相談件数 2,461件 ・音訳・点訳図書貸出点数（障がい者サービス） 580点 ・ブックスタート（6ヵ月、1歳6ヵ月）参加者数（子どもの読書活動推進） 239人 ・読み聞かせサービス参加者数（子どもの読書活動推進） 358人 ・音読教室参加者数（高齢者サービス） 70人 ・仕事・暮らしに役立つ相談会参加者数（農業・ビジネス支援サービス） 142人 ・図書館News（一般、ヤングアダルト、児童）発行回数 20回
	実績	
R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習講座 6回 ・鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座 5回 ・放課後子ども教室 13地区 ・子ども会活動の支援 ・ハイスクールフォーラム ・成人式実行委員会による成人式の実施 ・公民館研究指定事業等の実施 13地区 ・館長・主事研修会 ・社会教育士資格の取得 7人 ・スポーツ活動支援（各種研修会、スポ少補助 40団体、体育大会 18競技、全国大会補助） ・体育施設の整備・充実（陸上競技場及び体育センターLED改修等） ・指定管理者による体育施設の効率的・効果的な管理運営 ・生涯スポーツの推進（スポーツ推進委員、ニュースポーツ交流会） ・図書館来館者数 240,000人／年 ・ブックスタート絵本配布（6ヵ月、1歳6ヵ月） 700人／年 ・ブックスタート20周年記念絵本作家子育て講演会 1回 ・ブックスタート20周年記念読み聞かせ連続講座 3回 ・図書館News（一般、ヤングアダルト、児童）発行 20回／年 ・倉吉交流プラザ利用者数 25,000人／年 ・老朽施設の修繕（交流プラザエレベーター、パークスクエア屋外遊具等） ・山上憶良短歌賞応募数 4,000首
	実績	

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標3 未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】	戦略	—
施策	(15)文化財の保存、活用、伝承	主管課	文化財課
目指す まちの姿	豊かな歴史の中で大切に受け継がれてきた数多くの文化財を保護し、積極的に公開・活用し、次の世代へ確実に伝承する取組が行われ、郷土を愛する心や豊かな人間性が育っています。文化財に触れ、自らが学び豊かな情操を養うとともに、地域への理解と絆を深め、倉吉に暮らすことに愛着と誇りを感じられる環境になっています。		
実績を踏まえた 施策の 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・伝建地区の修理・修景では、中部地震から4年半が経過し、修理可能な建物の修理はほぼ完了した。修理報告会等を地区住民、施工者に対して伝建制度の周知ができた。 ・県立美術館との相乗効果を図りながら、史跡の価値を学び次世代に継承できる大御堂廃寺跡整備基本計画を策定した。指定文化財の修理指導により文化財の継承ができた。文化財さんぽの市報掲載、文化財協会等との連携事業により、市内の文化財をより多くの市民に周知ができた。 ・中尾遺跡3次発掘調査で出土した鉄器のうち鉄矛は国内最長であり、国内では見られない出土背景などを、博物館での特別展示、現地説明会等を行い、中尾遺跡の歴史的価値を広く周知できた。市内遺跡調査では事業者と調整を行い、埋蔵文化財の保護と各種開発行為との両立ができた。 		施策の評価 A～D B

施策を取り 巻く 直近の 背景	社会情勢 の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的な過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に各地の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が緊急の課題となる中、従来価値付けが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりに生かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくりを整備することが必要となっている。さらに国では、文化財を保存して次世代に継承することはもとより、積極的に公開・活用を行うために、文化財を活用した魅力向上につながる一体的な整備や公開活用のためのコンテンツの作成等を行うことにより、観光拠点としての磨き上げを図ることを推進している。 	
	関係者の 声	<ul style="list-style-type: none"> ・大御堂廃寺跡利用者からは、「大御堂廃寺跡整備の後も、整備前と変わらないように利用できるようにしてほしい。」との声がある。 ・伝建地区住民からは、「跡継ぎがなく、いずれ空き家になってしまう建物が多くあり、歴史的まちなみが維持できなくなる恐れがあるので、何か対策が必要ではないか。」との意見がある。 ・市民からは、「小川氏庭園が一般公開されると、人の往来が増え、明倫地区の賑わいにつながるので、期待している。」と声をいただいた。 	
	県内3 市・周辺 4町の状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市では、史跡鳥取城跡の保存・整備や重要文化財仁風閣の大規模修繕などを通じて、地域住民の歴史や文化財への理解と保護の気運を高め、文化財に触れ、地域の歴史を学ぶ拠点として博物館や資料館施設の整備活用を図っている。 ・米子市では、史跡米子城について、より多くの方に価値や魅力の理解を深めてもらえるように、遺構の保護や整備と共に城跡や城下町の魅力発信に取り組んでいる。伯耆古代エリアにおいては、再整備、活性化を個々の施設のみならずエリア全体で進めている。 境港市では、ハンドブック、ホームページ等で市内の文化財を紹介すると共に、文化財の所有者に文化財保護の取り組みへの支援を行っている。 	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡伯耆国分寺跡と法華寺畑遺跡の歴史公園は、老朽化が著しく維持管理に問題が生じている。伯耆国分寺跡は国史跡指定後35年が経過しているが未だ整備が進んでいない。3つの史跡の一体的な保存活用計画を策定し、保存活用のための整備が急がれる。 ・中部地震で被災した指定文化財の修理は所有者に多額の費用が生じるため、継続的な支援が必要である。長期的な修理計画や修理方法を検討し、指定文化財の健全化を図り、多くの人に文化財に触れる機会の創出が図られる支援が必要である。 ・伝建地区では、伝建制度の更なる周知と空き家・空き地対策を講じながら歴史的景観を維持していくため、保存計画の見直しが必要である。 		
今後の方向 性	重点 維持	<ul style="list-style-type: none"> ・県立美術館との調和を図りながら史跡大御堂廃寺跡の整備を行うとともに、伯耆国分寺跡と法華寺畑遺跡の再整備と合わせた伯耆国分寺跡の整備計画の策定を行う。 ・文化財に親しむことのできる機会を提供する取り組みによって、地域の理解と絆を深め、次の世代へ文化財が継承されるように努める。 	

成果を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
	倉吉市の文化財を知っている市民の割合	42.0%						70.0%

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財発掘調査 中尾遺跡 6,400㎡、市内遺跡 6ヶ所 570㎡ 報告書作成 1ヶ所 ・文化財保存・保護事業 案内看板作成 1ヶ所、出土鉄器保存処理 3点 保存・保護事業補助金 6件 史跡大御堂廃寺跡整備基本設計 1式 ・伝建保存地区保存事業 災害(中部地震)復旧 2棟、修理・修景 13棟、修理報告会 1回 ・市民団体との連携事業 文化財協会 4回、ライオンズクラブ 2回
	実績	
R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財発掘調査 市内遺跡 7ヶ所 2,250㎡ 報告書作成 2ヶ所(中尾遺跡、市内遺跡) ・文化財保存・保護事業 案内看板作成 1ヶ所、保存・保護事業補助金 6件 史跡大御堂廃寺跡整備実施設計 1式 ・伝建保存地区保存事業 修理・修景 13棟、修理報告会 1回 ・市民団体との連携事業 文化財協会 5回、ライオンズクラブ 2回
	実績	

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標3 未来を招く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】	戦略	○
施策	(16)文化・芸術活動の振興	主管課	地域づくり支援課
目指す まちの姿	多くの市民が優れた文化芸術に触れ、文化芸術を通じて社会に参画することで相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されています。また、長い年月をかけて今に受け継がれてきた文化財や伝統芸能などが大切に保存され、継承されています。		
実績を踏まえた 施策の 成果	<p>文化芸術活動団体への支援と協働を通じて、地域の伝統文化の継承、芸術文化の鑑賞機会及び発表機会の提供を行うことで、市民の自主的な文化芸術活動の活性化を図り、心豊かで文化の薫りに満ちたまちづくりを進めた。</p> <p>倉吉市文化活動センターについて、施設の効率的かつ適切な運営を図るため指定管理者による管理運営を行い、市民の文化芸術及び市民活動の拠点施設として運営した。また、利用環境向上のため必要な整備を行った。</p> <p>倉吉未来中心の管理運営費を県と中部市町が2：1の割合で負担し、中部地域住民の文化振興及び交流の拠点施設として活用を進めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により中止、あるいは1年延期をした事業もあったが、それらの補完として、地域の文化資源を所蔵する倉吉博物館ならではの企画展や常設展を展開し、倉吉市の芸術文化、歴史文化を改めて認識していただく機会となった。また、博物館講座、自然ウォッチングもコロナの影響により回数は減少したが、時機を捉えたテーマ設定を行い、参加者への普及活動を行うことができた。</p> <p>倉吉市も深く関わる鳥取中部ふるさと広域連合が事務局を務める「県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会」の応援団部会が「とっとり県美応援団」としての活動を開始し、ボランティアの仲間作り（ホームページ作成、入会案内）、具体的な活動に関するチーム組成（来館者対応チーム、後方支援チーム、広報チーム、環境チーム）を行なった。また、青年経済3団体（倉吉商工会議所青年部、倉吉青年会議所、鳥取県中部中小企業青年中央会）が令和3年3月に「Art Academy-2021-とっとり」を開催した。美術館の開館に対する機運醸成と楽しんで活動に参加できる仕組みの準備をすることができた。</p>	施策の評価 A～D	B

施策を取り 巻く 直近の 背景	社会情勢 の変化	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種文化・芸術イベントの開催は制約をうけ、人々の交流はオンラインが主流となっている。</p> <p>文化公演の中止・延期を受けて、国内の交流人口や消費の低迷を招き、地域経済に大きな打撃を与えている。</p> <p>令和3年8月、文化庁は令和4年度の予算概算要求を発表し、前年比で22パーセント増となる1311億円を計上した。コロナ禍によって影響を受けている文化芸術団体や文化施設等を支援する「コロナ禍の文化芸術活動等の継続・発展等支援」については、あらかじめ数字を決めない事項要求として盛り込まれた。</p>
	関係者の 声	<ul style="list-style-type: none"> 市民からトリエンナーレ事業を継続してほしいという声がある。 県立美術館の機運を盛り上げていくには、倉吉市や中部地域だけでなく東西部の住民も含めた取組みが必要。 県立美術館を支える活動や機運を醸成する取組みに対して支援が必要だという意見がある一方、自主自立の取組みが行えるのであれば継続すべきという意見がある。 美術館に関する情報が、関心がある人だけに届いており、市民に広く届いていないのではないかとこの意見がある。
	県内3 市・周辺 4町の状 況	<p>周辺町にあっては文化芸術の拠点となる施設を設置し、貸館業務や各種文化芸術教室等を開催している。</p> <p>【北栄町：北条民芸実習館（陶芸、絵画）、琴浦町：まなびタウンとうはく（ホール、創作室、会議室、展示ホール）、三朝町：総合文化ホール（ホール、会議室）、湯梨浜町：ハワイアロハホール（ホール、研修室）】</p> <p>美術館周辺4町については、鳥取中部ふるさと広域連合が事務局を務める「県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会」に参加し、それぞれにおいて美術館に関わる活動を模索している。県立美術館に関わる他の3市の主立った取組みはない。</p>

今後の課題	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活動休止を余儀なくされた文化芸術団体や個人の活動再開をどのように進めていくかの検討を行い、感染症対策と芸術活動の両立を図っていく必要がある。</p> <p>博物館では、資料の収集保存、調査研究活動を行うとともに、特別展、企画展及び常設展の実施や教育普及活動を通して、利用者が身近な日常生活の中において驚きや感動、倉吉への誇りと愛着、新たな発見や創作意欲を引き出すことのできる施設として、博物館の感染症拡大予防、施設の長寿命化など、安全・快適で誰もが利用しやすい鑑賞環境の整備を図り、利用者を増やすことが必要となっている。</p> <p>県立美術館建築工事が令和4年から始まることにあわせ、県においてイベント「着工の集い」を開催予定としている。地域として連携した取組みが必要であり、このイベントを契機に、東西部への機運の広がり、東西部の住民の来倉を促す取組みを検討実施するとともに、市民へ美術館の取組みを広く周知し、美術館開館の機運醸成を行っていく必要がある。</p>	
	今後の方向性	<p>重点</p> <p>来年度については新型コロナウイルス感染症の収束状況が不透明であることから現状維持とするものの、令和7年春の県立美術館開館に向けて機運を高めるための取組が求められることから、その具体策について関係者と連携して検討する。</p> <p>維持</p>

成果を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	
	日頃から文化・芸術活動に親しんでいる市民の割合【%】	19.5% (令和2年度)							25.0%
	市内文化施設年間利用者数【人】	23,326人 (令和元年度)							28,000人
	倉吉博物館年間利用者数【人】	11,392人 ※平成29年度から令和元年度の平均							13,670人

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動団体への支援 4 団体 倉吉打吹太鼓振興会、県民による第九倉吉公演、関金御幸行列伝承保存会 倉吉文化団体協議会 ・芸術文化の鑑賞機会及び発表機会の提供 鑑賞機会 1 回 来場者940人（連合展） 発表機会 23回 来場者850人（アザレア音楽祭） ・倉吉天女音楽祭 来場者750人 ・文化施設の管理 倉吉市文化活動センター維持管理 利用者23,300人（目標値）（令和2年度18,738人） 倉吉未来中心管理運営委託 利用者85,100人（見込数） ・特別展「片岡鶴太郎展」 開催日数26日 来場者7,369人 ・特別展「第10回菅栢彦大賞展」 開催日数33日 来場者2,348人 ・特別展「人間国宝・大坂弘道展」 開催日数33日 来場者2,348人 ・市展 開催日数20日 来場者2,056人 ・創作文華展 開催日数5日 来場者800人（見込数） ・夏休み自然科学展 開催日数21日 来場者814人 ・倉吉博物館講座 10回 参加者250人（見込数） ・自然ウォッチング 11回 参加者320人（見込数）
	実績	
R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動団体への支援 3 団体 倉吉打吹太鼓振興会、関金御幸行列伝承保存会、倉吉文化団体協議会 ・芸術文化の鑑賞機会及び発表機会の提供 鑑賞機会 1 回 来場者700人（見込数）（連合展） 発表機会 24回 来場者1,500人（見込数）（アザレア音楽祭2022） ・倉吉天女音楽祭 来場者700人 ・文化施設の管理 倉吉市文化活動センター維持管理 利用者23,300人（目標値）（令和2年度18,738人） 倉吉未来中心管理運営委託 利用者85,100人（見込数） ・特別展「ホキ美術館名品展」 開催日数30日 来場者10,000人（見込数） ・市展 開催日数20日 来場者2,100人（見込数） ・創作文華展 開催日数11日 来場者1,000人（見込数） ・夏休み自然科学展 開催日数23日 来場者900人（見込数） ・倉吉博物館講座 10回 参加者250人（見込数） ・自然ウォッチング 11回 参加者330人（見込数）
	実績	

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標4 安全・安心なまちづくり【生活環境】	戦略	○
施策	(17)移住定住・交流の促進	主管課	地域づくり支援課
目指すまちの姿	<p>移住やUターンを希望する人のさまざまなニーズに寄り添った支援や「くらしよし、くらしよし」の魅力を発信することにより、倉吉への関心が高まり、「ふるさと」としての想い入れを強くする人が増え、移住やUターンに繋がっています。また、移住者やUターン者が「外からの視点」により地域コミュニティの新たな課題を発見し、課題解決に向けて地域で活躍することにより、さらに地域が元気になっています。</p>		
実績を踏まえた施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住相談員を2名配置し、ワンストップの相談体制で移住者の増加の取組を進めた。 ・ホームページやFacebookを適時更新し、倉吉の良さなどのPRや情報発信を行うことができた。移住希望者個々の特性の的確な把握とそれを踏まえたHP及びfacebook等のSNSを活用した情報を積極的に発信した。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大から、県外での相談会が中止となり、オンラインでの開催が主流になってきている。オンライン相談に対応できるようパソコン、タブレット等の機器を整備した。 ・令和2年度は、計7回のオンライン相談会に参加し、21組からの相談があった。 ・市内に移住し、定住される方に、住宅新築・中古住宅の購入等の費用の一部を補助した。(執行率：53.2%) ・広域連携婚活事業では、11組のカップルが成立した。(カップル成立36.7% 成婚は0組) 	施策の評価 A～D	B

施策を取り巻く直近の背景	社会情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大により、県外への移動が制限されたことから、県外での対面式の相談会が開催中止となり、オンラインによる移住相談が主流となった。また、地方への移住の関心の高まりやテレワークなどの新たな働き方など、意識や行動に変化をもたらした。 ・国では、地方への人の流れの創出に向け、サテライトオフィスやテレワークが、地方にいながら都会と同じ仕事ができる「転職なき移住」を実現するとし、受入れ環境の予算を拡充している。 	
	関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・転入者アンケートの結果には、子育てに関する支援を充実してほしいという意見がある。 ・転入された方から、移住後の生活サポートや先輩移住者との交流を望む声もある。 ・若者世代が移住するにあたって、仕事と住居の支援情報は不可欠。 ・移住前の不安として「地域に馴染めるかどうか」を心配される方も多い。 	
	県内3市・周辺4町の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・支援施策は、県内3市周辺4町とも、内容に大きな違いはない。 ・独自の支援策を行っているのは、次のとおりである。 <p>(参考)</p> <p>定住奨励金を交付している市町がある。(鳥取市、三朝町、琴浦町、北栄町、境港市)</p> <p>移住者運転免許取得支援金を交付している。(湯梨浜町)</p>	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も移住希望者個々のニーズや特性を的確に把握し、実態に沿った定住情報の提供を充実させる。 ・空き家の把握に努め、更に空き家バンクの登録数を増やし活用を支援する。 ・若者が定住するための支援策を検討する必要がある。 ・移住者交流会など、移住後のサポート情報も充実する事によって、「移住後も安心して暮らせるまち」をPRする必要がある。 		
今後の方向性	重点	来年度については新型コロナウイルス感染症の収束状況が不透明であることから現状維持とするものの、引き続き、移住希望者のニーズを把握し、オンライン相談の充実を図るなかで、成果を上げることを目指す。	
	維持		

指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
年間移住者数【人】	232人 (令和元年度)						300人
移住・定住促進ホームページのアクセス数【PV】	194,344人 (令和元年度)						236,000PV
婚活イベントのカップル成立率【%】	32% (令和元年度)						35%

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	<ul style="list-style-type: none"> 倉吉市移住定住者住宅取得資金補助金 5,200千円 新築住宅購入4件(最大1,000千円) 中古住宅購入1件(最大500千円) 中古住宅の改修2件(最大350千円) 空き家利活用流通促進事業費補助金 900千円 2件(最大450千円) 倉吉市移住定住促進空き家取得事業支援助成金 300千円 2件(空き家バンク購入最大150千円) 移住就業支援事業交付金 3,000千円 3人(世帯1,000千円、単身600千円) 各種オンライン相談会参加 大阪・東京BIGフェア相談会4回 相談者10人 大阪来楽暮カフェ5回 相談者9人 休日相談会1回 相談者2人 大阪ふるさと回帰フェア1回 相談者14人 中四国フェア1回 相談者13人 広域連携婚活事業費負担金 200千円(1市4町が連携して開催) 4回 参加者 63人 出会い結び合い事業費補助金 200千円(地域住民が主体となって行う婚活事業) 1回 39人 国際交流事業 3,724千円(韓国国際交流員の配置) 1人
	実績	
R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> 倉吉市移住定住者住宅取得資金補助金 5,200千円 新築住宅購入4件(最大1,000千円) 中古住宅購入1件(最大500千円) 中古住宅の改修2件(最大350千円) お試し住宅整備事業費補助金 2,406千円 移住定住推進活動費補助金 756千円 空き家利活用流通促進事業費補助金 2,400千円 5件(最大450千円) 既存住宅状況調査費等3件(最大50千円) 倉吉市移住定住促進空き家取得事業支援助成金 300千円 2件(空き家バンク購入最大150千円) 移住就業支援事業交付金 3,000千円 3人(世帯1,000千円、単身600千円) 各種オンライン等相談会参加 大阪・東京BIGフェア相談会4回 大阪来楽暮カフェ5回 休日相談会1回 大阪ふるさと回帰フェア1回 中四国フェア1回 広域連携婚活事業費負担金 200千円(1市4町が連携して開催) 参加者30人(見込数) 出会い結び合い事業費補助金 200千円(地域住民が主体となって行う婚活事業) 出会い結び合い事業2回予定 国際交流事業 3,727千円(韓国国際交流員の配置) 1人
	実績	

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標4 安全・安心なまちづくり【生活環境】	戦略	—
施策	(18)水の安定供給と適正な下水処理	主管課	業務課
目指す まちの姿	水道の基盤が強化され、安全でおいしい水の安定供給を維持できる体制が整っています。また、適正な排水処理の推進や市民への生活排水処理の啓発により、質の高い暮らしが確保されています。加えて、豪雨や台風時の浸水対策として雨水排水施設などの長寿命化、耐震改修などが行われています。		
実績を踏まえた 施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・財務情報の把握や適切な経営方針、経営計画の策定を図るため、令和2年4月1日付で、簡易水道事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び林業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用し、従来の水道事業とあわせ、二の特別会計（水道事業・下水道事業）を設けた。また、水道局と建設部下水道課の組織統合により、上下水道局を組織した。 ・水道事業 建設改良工事として横田配水管布設工事1工区等の配水工事を実施し、老朽管布設替え等の漏水防止対策を行った。また、中央集中監視制御装置を更新し、八屋庁舎から本庁舎へと移動した。 R3. 3水道事業経営戦略を策定し、向こう10年間の経営見込みを示した。 ・下水道事業 建設改良工事として上灘真空ステーション設備工事等を実施し、予定処理区域における未整備区域の解消を行った。また、明治町二丁目において雨水排水ポンプ関連の建設工事を実施した。これにより近隣住民の安全確保及び雨水浸水による被害の軽減に努めた。 		施策の評価 A～D B

施策を取り 巻く直近の 背景	社会情勢 の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業は、原則水道料金で運営（独立採算制）されているが、人口減少社会の到来、節水型社会への移行や産業構造の変化などにより料金収入が減少し、経営状況は厳しくなっている。下水道事業においても、水道事業と同様に使用料収入は減少傾向で、特に小規模自治体においては、人口減少率が高く、また、公共下水道の普及率も低いため、水道事業よりさらに経営状況は厳しくなっている。
	関係者の 声	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料審議会（H30年度開催）の答申では、使用料の定期的な見直し、維持管理費の低減、徴収率の向上について附帯意見があった。
	県内3 市・周辺 4町の状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの事業体も同様の課題を抱えている。 ・総務省の要請により持続的な経営を確保するため、県が中心となり各事業の広域化を検討している。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・料金収入等の減少は避けられない状況であり、定期的に料金等を見直す。 ・老朽管、施設等の計画的な更新および水需要に応じた規模へ縮小する必要がある。 	
今後の方向 性	重点	安全・安心な水道水の供給及び適正な汚水処理を維持するため、経営戦略に基づき、耐震化対策をしながら、水道・下水道インフラの計画的な更新を進める。
	維持	

成果を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
	上水道施設の耐震化率【%】	8.2% (令和元年度末)						10.0%以上
	水洗化率【%】	83.9% (令和元年度末)						84.9%以上

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	<ul style="list-style-type: none"> ■上水道施設の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ・管路更新工事 延長 L=2,412m 水管橋1橋 L=12.5m ■下水道未接続者に対する接続勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ・対象戸数 全1,168に対して 上井地区85戸へ実施 (未接続者リストの作成、アンケートの送付、集計結果や現地状況などから実態を把握し、電話などにより接続勧奨を実施する。)
	実績	
R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> ■上水道施設の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ・管路更新工事 延長 L=1,264m 水管橋2橋 L=32.5m ■下水道未接続者に対する接続勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ・対象戸数 全1,168に対して 上北条・西郷地区145戸へ実施 (未接続者リストの作成、アンケートの送付、集計結果や現地状況などから実態を把握し、電話などにより接続勧奨を実施する。)
	実績	

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標4 安全・安心なまちづくり【生活環境】	戦略	—
施策	(19) 廃棄物の減量と適正処理	主管課	環境課
目指すまちの姿	「混ぜればごみ、分ければ資源”もったいない”」を合言葉に、ごみとなるものを持ち込まない（リフューズ：断る）、ごみを減らす（リデュース：減らす）、繰り返し使う（リユース：再利用）、資源として別のものに再生して利用する（リサイクル：再生利用）の4R運動が市全体で活発に実践され、資源循環型のまちになっています。		
実績を踏まえた施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別収集を実施し、ほうきリサイクルセンターに搬入されたごみの量を減らすことができた。（令和2年度の可燃、不燃、粗大ごみの搬入量は、約14,619tで前年に比べ約461tの減となった。） ・ごみのリサイクル率については、前年度より0.7ポイント増の約23.4%である。 ・分別収集や廃棄物中間処理過程での資源化を行い、最終処分場へのごみ持ち込み量を減らすことができた。（令和2年度の持ち込量は、約814tで前年に比べ約68tの減となった。） 	施策の評価 A～D	B

施策を取り巻く直近の背景	社会情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・国は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本方針（H28.1.20環境省）に即し、廃棄物処理施設整備計画及び循環型社会形成推進基本計画（H30.6.19閣議決定）において、廃棄物の減量等についての実施目標等を定めている。数値目標：1人1日当たりのごみ排出量850g/人日、1人1日当たりの家庭ごみ排出量440g/人日等（2025年度） ・県は、第9次鳥取県廃棄物処理計画を定め、廃棄物処理等に関する基本的な事項について定めている。数値目標：一般廃棄物の排出量（集団回量収含む）193千t（965g/人日）、リサイクル率33%、最終処分量12千t（処分割合6.2%）等（令和5年度）
	関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの出し方について、ごみ出し区分が細かく分かれている（可燃、不燃、粗大、缶、びんなど10種類）ことから「いつ出せばよいのか」「何ごみに出せばよいのか」等の問い合わせが寄せられている。 ・分別の仕方や収集日をスマートフォンで分かりやすく確認できるようにしてはどうかという意見があり、収集日等については、市ホームページに掲載し確認できるようにしている。
	県内3市・周辺4町の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理については、1市4町と鳥取中部ふるさと広域連合で「鳥取県中部地区内一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定し、ごみ減量に取り組んでいる。ごみの分別方法等については、1市4町と広域連合で連携し、適切に見直しをしていく。 《令和元年度の1人1日あたりのごみの総排出量（g/人日） 一般廃棄物処理実態調査》 倉吉市1,138 鳥取市1,006 米子市1,165 境港市1,067 県平均1,031
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの排出量は前年に比べ減少しているが、ごみのリサイクル率と排出量は目標値に届いていないので、ごみの出し方を周知し分別の徹底を図っていく。 ・蛍光灯等の水銀が使用された製品について、製品に含まれる水銀による汚染を防止するため不燃ごみと区別して処理していく。火災を引き起こす原因となる電池類についても、危険防止の観点から分別していく必要がある。 ・市民意識調査において、「あなたは、日々の暮らしの中で、ごみの分別、資源回収、節電など、地球環境にやさしい取組を心掛けていますか。」の問いに対し、「いつも心掛けている」「どちらかといえば心掛けている」と答えた割合は、令和2年度において96%（全年度95.1%）となっている。 	
今後の方向性	<p>重点</p> <p>維持</p>	<p>ごみ排出量の2025年1人1日あたりの国目標（850g）と本市の現状（1,138g）には大きな乖離があり、ごみ排出量の減量に向けた取組みの強化を図る必要がある。市民意識調査ではごみ減量に対する意識は高い結果であることから、目標値の共有化やごみ減量に関する適切な情報提供を行うなど市民の理解と協力を得る取組を強化する。</p>

成果を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
	ごみのリサイクル率 (%) 推計値	22.7						25.0%
	最終処分場へのごみ持ち込み量 (t)	882						855
	1人1日あたりの家庭系のごみ排出量 (g/人日)	531						515
	1人1日あたりの事業系のごみ排出量 (g/人日)	592						574

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系ごみの回収 (可燃ごみ週2回、不燃ごみ又は缶類、びん類、小型家電 週1回、可燃性粗大ごみ年3回、不燃性粗大ごみ年3回) ・事業系ごみの回収 (排出事業者が一般廃棄物の収集運搬許可業者に依頼して回収) ・家庭から出される再生資源の回収 (月1回程度) ・一般廃棄物の処理 (「ほうきリサイクルセンター」で中間処理を行い、ほうきリサイクルセンターから排出される焼却残渣等について、「クリーンランドほうき」において最終処分(埋立)を行う。) ・ごみ分別の周知 (日程表配布 年1回、ごみの出し方ガイド配布、市報・HP掲載) ・環境パトロール (年1回) ・資源ごみ回収報奨金 120団体 (子ども会等) ・ごみゼロ一斉清掃 (年1回)
	実績	
R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系ごみの回収 (可燃ごみ週2回、不燃ごみ又は缶類、びん類、小型家電、有害ごみ (乾電池、蛍光管等) 週1回、可燃性粗大ごみ年3回、不燃性粗大ごみ年3回) ・事業系ごみの回収 (排出事業者が一般廃棄物の収集運搬許可業者に依頼して回収) ・家庭から出される再生資源の回収 (月1回程度) ・一般廃棄物の処理 (「ほうきリサイクルセンター」で中間処理を行い、ほうきリサイクルセンターから排出される焼却残渣等について、「クリーンランドほうき」において最終処分(埋立)を行う。) ・ごみ分別の周知 (日程表配布 年1回、市報・HP掲載) ・環境パトロール (年1回) ・資源ごみ回収報奨金 120団体 (子ども会等) ・ごみゼロ一斉清掃 (年1回)
	実績	

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標4 安全・安心なまちづくり【生活環境】	戦略	—
施策	(20) 環境保全と循環型社会の構築	主管課	環境課
目指す まちの姿	一人ひとりが日常生活や事業活動が環境へ負荷を与えていることを認識し、貴重な資源・エネルギーを有効に活用するとともに、地球温暖化防止対策に向けてできることを実践しています。また、環境学習や環境保全の取組への参加を通じて、環境意識が高まっています。さらに、自然エネルギーの利用促進による低炭素の循環社会になっています。		
実績を踏 まえた施策 の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市が行う事務・事業から発生する二酸化炭素の温室効果ガスの排出を抑制するため、令和3年3月、倉吉市地球温暖化対策実行計画を策定した。 ・子どもエコクラブが行う自然観察等の環境学習や環境美化活動等を支援し、子どもエコクラブ活動の普及を通じて環境保全活動を推進した。 登録団体数：10団体、登録者数：1,827人（令和2年度） ・「クールビズ」や「クールチョイス」等、省エネルギーの取組を市報やホームページに掲載し、地球温暖化対策に対する意識の向上を図った。 	施策の評 価 A～D	B

施策を取り 巻く直近の 背景	社会情勢 の変化	<p>国は、令和2年10月に「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」とし、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを宣言された。（「排出を全体としてゼロ」とは二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から森林などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味する）</p> <p>県は、令和2年3月、「令和新时代とっとり環境イニシアティブプラン」を策定し、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を定め、地球温暖化防止対策等の取組をすすめている。</p>
	関係者の 声	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもエコクラブの活動について、コロナ禍になってから思うように活動することができなかったといった意見が学校関係者からきかれた。 ・市民からは風呂敷やうちわなどを持参するなど、できることから取組を始めることが大切といった意見がある。
	県内3 市・周辺 4町の状 況	<p>環境基本法第7条の規定に基づき、地方公共団体の責務として、環境の保全に関し、国の施策に準じた施策の策定及び実施をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北栄町は風力発電所を活用した環境教育を行うとともに、地域エネルギー政策を展開している。 ・鳥取市は太陽光発電パネルのリサイクル体制の構築や田んぼを使った微生物発電の実証実験などでSDGs未来都市の選定を受けている。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査において、「あなたは、日々の暮らしの中で、ごみの分別、資源回収、節電など、地球環境にやさしい取組を心掛けていますか。」の問いに対し、「いつも心掛けています」「どちらかといえば心掛けています」と答えた割合は、令和2年度において96%（全年度95.1%）となっている。 ・国が宣言をした「2050年脱炭素社会の実現」を目指し、現行の第2次倉吉市環境基本計画（計画期間：平成29年度～令和8年度）を見直し、地球温暖化防止対策等の取組の検討を行い施策を推進していく必要がある。 	
今後の方向 性	<p>重点</p> <p>維持</p>	<p>国が掲げる2050年カーボンニュートラルの目標に向け、地方公共団体も一定の役割を果たす必要がある。本市においては現行の環境基本計画の見直しにあわせ地球温暖化対策実施計画（区域施策編）を策定中であり、この計画に実効性のある施策を盛り込み、市民、事業者の理解と協力を得て推進を図ること。</p>

成果を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
	市内公共施設のCO2排出量の削減率【%】	29.2						30.0%
	買い物袋の持参率【%】	—						100%
	こどもエコクラブの登録人数【人】	1,827						1,900人

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次倉吉市環境基本計画の見直し 倉吉市環境審議会を開催し、地球温暖化防止対策等の取組について検討 倉吉市環境審議会 3回開催予定 ・こどもエコクラブ登録団体が行う環境学習活動の支援（補助金交付） ・水質汚濁の監視を目的とした公共用水域（鴨川、鉢屋川、絵下谷川）の水質測定 5箇所 ・野良猫の避妊、去勢の支援（150頭分） ・犬の登録手続きや狂犬病予防注射の実施 ・自治公民館等が行う清掃活動の支援
	実績	
R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次倉吉市環境基本計画の推進 ・こどもエコクラブ登録団体が行う環境学習活動の支援（補助金交付） ・水質汚濁の監視を目的とした公共用水域（鴨川、鉢屋川、絵下谷川）の水質測定 5箇所 ・野良猫の避妊、去勢の支援（200頭分） ・犬の登録手続きや狂犬病予防注射の実施 ・自治公民館等が行う清掃活動の支援
	実績	

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標4 安全・安心なまちづくり【生活環境】	戦略	—
施策	(21)交通安全・防犯・消費者対策の推進	主管課	防災安全課
目指すまちの姿	街灯などの設置や、道路などの危険箇所の改修が進められ、市民が安全に外出できるまちとなっています。また、警察や交通安全協会など関係団体と連携し、交通安全キャンペーンや交通安全教室が開催され、市民の安全意識が向上しています。また、消費者トラブルや悪質商法、特殊詐欺の被害から自分自身を守るため、正しい知識を身につけ、自主的・合理的に行動できる消費者が増え、安全・安心な生活を送ることができるまちとなっています。		
実績を踏まえた施策の成果	<p>昨年度は、倉吉地区防犯協議会、とっとり被害者支援センター、倉吉地区保護司会、鳥取県更生保護観察協会などの活動を支援すると共に、鳥取中部ふるさと広域連合を窓口として、1市4町で消費生活相談業務を実施し、市民生活の安全確保を図った。</p> <p>交通安全の推進においては、交通安全指導員の派遣や交通安全運動、高齢運転者運転免許証自主返納事業を行うと共に、交通事故被害者の負担軽減を図るため、交通災害共済の加入取りまとめ、事故にあわれた際の共済金請求事務等を行った。</p> <p>また、倉吉警察署から特殊詐欺の被害防止や交通事故防止、不明者捜索のために防災行政無線による広報依頼があった場合には、全て対応した。</p>	施策の評価 A～D	B

施策を取り巻く直近の背景	社会情勢の変化	<p>コロナ禍による外出自粛や飲食の機会の減少が影響しているのか、交通事故については減少傾向にある。ただし、高齢者を狙った特殊詐欺については、手を変え品を変え巧妙な手口で年中、特に年金支給日に集中して予兆となる不審な電話がかけられ続けている。</p> <p>高齢者に対し、注意喚起を図るだけでなく、金融機関やコンビニエンスストアの職員のみならず、その場に偶然居合わせる可能性がある市民全員で、市民が特殊詐欺に巻き込まれないよう注意を払う地域社会にしていく必要がある。</p> <p>平成28年12月に「再犯の防止の推進に関する法律」が施行され、その第8条において、市町村は「地方再犯防止推進計画」を定めるよう努めなければならないとされた。</p>
	関係者の声	<p>市民対話集会では、高校生や大学生からは、街灯やパトロールを増やして、夜間の通学路が安全安心なものとなるようにしてほしいという意見があった。</p> <p>市民から防犯カメラの設置に対し、補助金等がないかという問い合わせがあった。</p> <p>倉吉保護区保護司会、鳥取保護観察所からは、令和元年度、本市に「地方再犯防止推進計画」を策定するよう要望書の提出があった。</p>
	県内3市・周辺4町の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者行政推進事業、交通災害共済加入促進事業は共に、鳥取中部ふるさと広域連合の事務として、中部1市4町が連携して取り組んでいる。 ・地方再犯防止推進計画については、鳥取市は策定済、米子市はパブリックコメントが終了したところであり近いうちに完成予定。境港市は策定に向けて検討中である。琴浦町・北栄町・三朝町は未策定（検討の入り口）。湯梨浜町は令和3年度に福祉推進計画の中に入れ込む方法で策定予定。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全指導員については、高齢化が進み欠員が補充されない状況であるため、新規指導員の確保が必要である。 ・引き続き防災行政無線や市報などを活用した交通事故防止及び消費者トラブル未然防止のための情報提供が必要。 ・消費者の判断、対応能力向上のための消費生活相談員による出前講座などの啓発及び広報が必要。 ・交通災害共済事業については、少子高齢化、人口減少が進む中、加入者の減少が予想されるが、1市4町が連携し加入率の向上に努める必要がある。 ・倉吉警察署管内の刑法犯検挙者の再犯率は5割を超えている。罪を犯しても、再スタートできる社会を作ることにより、犯罪・非行のない社会の構築を推進する必要がある。 	
今後の方向性	<p>重点</p> <p>維持</p>	<p>住民一人ひとりが安心して生活できるよう、住環境の整備を効率的・効果的に進めるとともに、安心して暮らすための正確な情報を発信できる体制を関係団体とともに作り上げていく。また、一人では判断できないような人を地域社会全体で守れるよう、地域コミュニティーの確立や関係機関との連携を強めていく。</p>

	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
成果を測定するための指標	自身や家族が悪質商法などの消費者被害にあわないように正しい知識を身につけていると思う市民の割合【%】	88.0%						90.0%
	消費者トラブルや消費者問題など消費生活に関する情報が、適切に得られていると思う市民の割合【%】	68.9%						70.0%
	刑法犯の認知件数【件】	214件						184件
	交通事故（人身事故）の発生件数【件】	72件						60件

● 主な事業の計画及び実績

R3	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全指導員の出勤 延べ502回 ・高齢運転者運転免許証自主返納支援事業補助金（定期券引換件数） 156件 ・交通災害共済加入世帯数 17,000世帯 ・交通災害共済加入者数 21,000人 ・悪質電話勧誘被害防止装置設置補助 5台 ・再犯防止推進計画策定 年度末までに計画策定
	実績	
R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全指導員の出勤 延べ477回 ・交通災害共済加入世帯数 17,000世帯 ・交通災害共済加入者数 21,000人 ・悪質電話勧誘被害防止装置設置補助 5台 ・保護司会等の活動PRの実施（ホームページ及び市報への掲載） ・社会を明るくする運動 7月の強調月間を中心とした更生保護団体と連携した運動の実施 ・鳥取県更生保護給産会施設の更新整備への支援 補助金の支出
	実績	

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標5 災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】	戦略	—
施策	(22) 安全で快適に移動できる道路ネットワークの構築	主管課	管理計画課
目指す まちの姿	利用者が円滑に移動できる効率的な道路網が形成されています。また、道路や橋梁の安全性が高められ、交通弱者に配慮した道路ネットワークが整備されています。		
実績を踏まえた施策の 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・山陰自動車道、国道313号地域高規格道路・北条湯原道路の整備促進をはじめ、県内を結ぶ県道などの広域道路ネットワークの構築を国、県と連携して進めた。 ・ミッシングリンクになっている箇所については、国や県に対し、市長会や期成会等、様々な機会をとらえて要望活動を展開した。 ・これにより、山陰自動車道（国道9号）については、国費で予算化され、着実に進捗した。また、北条湯原道路（国道313号）及び北野バイパスについても国費で予算化され、着実に進捗した。 ・一方、国道179号はわいバイパスについては、整備促進が図られているものの、県立美術館が開館する令和7年春に供用開始が間に合わないスケジュールとなっており、早期整備に向けてさらに力強く要望していく必要がある。 ・県道については県との事業調整を行いながら着実な事業の進捗を図った。 街路上井羽合線→用地補償等が難航し令和6年度の供用開始を目指す。 倉吉由良線→国道313号倉吉ICから西側へのアクセス道の整備促進 倉吉東伯線→津原から谷地区内の法線改良・事業地用地取得 鳥取鹿野倉吉線→三朝町側の歩道整備を中心に実施。倉吉市側の歩道整備計画を調整 ・生活道である市道、法定外道路、広域農道等については、維持管理や歩道整備（補修）を行い、安全性を高めるとともに、橋梁点検等を実施し、道路構造物の長寿命化を図った。 	施策の評価 A～D	B

施策を取り 巻く直近の 背景	社会情勢 の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針2021）では、分散型国づくりと個性を生かした地域づくりのため、高規格道路等の早期整備・活用を進めることとしている。 ・また、激甚化する災害を踏まえ、災害に強い道路等の構築等を推進することとしている。 ・県においては、他県で発生した登下校中の児童等が殺傷された事件の発生を契機として、「通学路等における自動等の安全の確保に関する指針」の一部改正を行い、これまで以上に安全確保に努めるとしている。 ・また、平成28年10月の鳥取県中部地震では、復旧には支援物資の円滑な搬送が不可欠であることが再認識され、道路ネットワークの多重性・代替性の確保に重点が置かれるようになっている。
	関係者の 声	<p>市内各地区の要望のまとめ（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区からは、地域内道路の維持管理の徹底や利便性の向上に向けた修繕、管理の要望が多く寄せられている。一方、新設道路などの大がかりな要望はほとんどない。 ・市民意識調査では、道路の補修を求める意見や、街路樹の根はり改善など歩道の整備を求める意見などがある。
	県内3 市・周辺 4町の状 況	<p>道路整備促進期成同盟会鳥取県地方協議会・鳥取県道路利用者会議や中部地区行政振興協議会において、関係市町で国道9号（山陰自動車道）、米子道、北条湯原道路など幹線道路の統一要望を行っている。</p> <p>地方主要道路である県道関係については、それぞれの市町において整備等推進の要望を行っている。</p> <p>また、住民生活に直結する道路である関係市町道等については、それぞれ単独での維持管理等を行っている。</p>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市域の基幹となる道路ネットワークは国道、県道で構成されており、国、県に対し、幹線道路の整備促進、早期供用・災害に強いダブルネットワークの構築など、その財源確保等の要望活動を継続していく必要がある。 ・生活道路である市道や法定外道路等を適正に維持管理していくため、通学路の安全点検、交通安全施設の点検、予防保全の推進を適切に行う。 	

今後の方向性	重点	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画とともに、倉吉市国土強靱化地域計画及び倉吉市都市計画マスタープランに沿った道路ネットワークを構築していく。 ・国や県に対してはあらゆる機会をとらえて財源確保の要望活動を継続して行っていく。 ・市道等については、市民からの意見を広く吸い上げながら、急がれる箇所から改修等を行っていく。 ・国土強靱化地域計画の脆弱性評価に基づく毎年の評価をもとに災害に強い道路整備を着実に進めていく。
	維持	

成果を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
		市道橋梁の補修割合【%】	31%					

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	R3建設部の事業説明シートから <ul style="list-style-type: none"> ・道路関係要望 国道関係16回、県道関係2回 ・県道改良事業 1路線（街路上井羽合線） ・道路照明灯の管理 ・防犯街灯設置費助成 ・除雪作業 2回 ・道路改良 15箇所 ・市道補修 34箇所 ・橋梁補修工事 6箇所 ・通学路安全対策整備工事
	実績	
R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・道路関係要望 国道関係16回、県道関係2回 ・県道改良事業 1路線（街路上井羽合線） ・道路照明灯の管理 ・防犯街灯設置費助成 190基 ・除雪作業 2回 ・道路改良 15箇所 ・市道維持補修 ・橋梁補修 6箇所 ・通学路安全対策整備 3箇所
	実績	

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標5 災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】	戦略	—
施策	(23)生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実	主管課	企画課
目指すまちの姿	通勤、通学、通院や買い物先などの目的地への移動の利便性が向上し、生活地域を一体化する公共交通ネットワークが充実し、誰もが暮らしやすく、いつまでも住み続けられるまちになっています。		
実績を踏まえた施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度はコロナ禍のため、あらゆる交通機関（航空、鉄道、高速バス、路線バス等）の利用が激減。 （県中部地区内路線バス利用者：R元年度：948,536人⇒R2：743,154人） ・市では新型コロナウイルス感染症対策事業により、市内で運行する路線バスやタクシー車両に空気清浄機等を設置する取組みに対し支援を行うとともに、その取組みにより利用者に安心して利用していただけることを市報等で広報したが、利用者の減を回復することができなかった。 ・高校生通学費助成事業により保護者の通学費負担を軽減したことで「バス通学生割合」が高くなっている（R1：9.1%⇒R2：9.5%）ものの、コロナ禍による利用者減の特効薬にはなっていない。 ・運転手の人件費が路線バスと高速バスの運行比率で割り振られるルールであるため、コロナ禍により高速バスが運行停止になったことより、路線バス運行費用が増加するとともに、コロナ禍による利用者減少により運賃収入が減となり、行政の補助金額が増加し、費用対効果の面で効率的なバス路線となっていない。（バス運行対策費補助金：H30年度 141,098千円⇒R2年度 138,204千円+県緊急支援 20,000千円） ・共助交通については、令和2年度に2地区（上北条・小鴨）で「地域の交通を考える会」を開催するとともに、共助交通導入支援を活用し実施運行に向けた取組みを開始しており、交通ネットワークを補完する体制が構築されつつあり、他の地域にも波及している。 	施策の評価 A～D	C

社会情勢の変化	<p>（政府）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年11月26日に示された「地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針」において、「地域旅客サービスの持続可能な提供の確保」を基本方針としており、令和3年6月28日に示された「経済財政運営と改革の基本方針2021」においても、「地域公共交通サービスの持続可能性の確保」を方針としている。 ・令和3年5月28日に示された「第2次交通政策基本計画」（令和3年度～令和7年度）においては、人口減少やコロナ禍による交通事業の経営悪化など、交通が直面する危機を乗り越えるため、今後の交通政策の柱として3つの基本的方針（A.誰もがより快適で容易に移動できる、生活に必要不可欠な交通の維持・確保、B.我が国の経済成長を支える、高機能で生産性の高い交通ネットワーク・システムへの強化、C.災害や疫病、事故など異常時にこそ、安全・安心が徹底的に確保された、持続可能でグリーンな交通の実現）を定め、地域公共交通の維持・確保、MaaSやバリアフリー化の推進、公共交通・物流分野のデジタル化、徹底した安全・安心の確保、運輸部門における脱炭素化等に、多様な主体の連携・協働の下、あらゆる施策を総動員して全力で取り組むこととしている。 <p>（県）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県東部・中部・西部で、それぞれ地域公共交通活性化協議会の事務局を担い、地域の公共交通の持続性の確保に向け取組みを行っている。 ・鳥取県を中心とし、東部・中部・西部において、MaaSに関する検討等を開始しつつある。 ・国内の先進地の情報を把握した上で、地域における公共交通の持続性の確保を模索している。 ・令和2年度より、国が支援する以外の支援として、「新たな地域交通体系構築支援補助金」により支援を行い、新たな交通の導入を促進している。 ・カーシェアリングなど無償の共助交通に対しては、導入に当たってのアドバイザー等の人的支援のみで、財政的な支援は行っていない。 <p>（JR）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における利用者減に伴い、令和3年秋（R3.10.2）のダイヤ改正に加え、令和4年春（R4.3.12）のダイヤ改正で大幅な減便を行う予定。
施策を取り巻く直近の	

背景	関係者の声	<p>(交通事業者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者においては、地域の主な移動手段を担っており、簡単に廃止することができないとの意識を持っており、運営上、路線バスの効率的な運行を行うことを心掛けている。 ・タクシー事業者においては、コロナ禍でタクシー利用が激減していることから、行政で新たな取組みを予定されていれば、ぜひ取り組みたいとの考えを持っている。 <p>(地域)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郊外の地域において、住民ニーズに沿った移動手段（共助交通）の導入を検討したいとの意見がある。 <p>(住民)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地・郊外に関わらず「ドアツードア」のサービスが必要との意見がある。また、郊外だとバスの本数が少なく不便といった意見や、循環バスがあれば利便性が高まるといった意見がある。
	県内3市・周辺4町の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内3市、琴浦町においては、事業者が運営する路線バスを補完する形態で、市町村運営によるコミュニティバスを導入している。三朝町は、令和3年10月の路線バスの再編にあわせ、町営バス「みさきサンサンバス」を導入。 ・県内では路線バスの廃止を受け、公共交通空白地有償運送の導入に向けた取組みが行われている一方、もともと公共交通がない地域においては、カーシェアリングの導入に向けた取組みが行われている。 ・北栄町については、交通弱者へのタクシー助成を主に取組みを継続実施。 ・琴浦町、湯梨浜町については、共助交通の取組みを推進することを検討している。 ・鳥取市においては、自動運転に向けた検討が開始されている。
今後の課題	<p>コロナ禍により利用がない公共交通について利用を回復させる取組みとともに、費用対効果の観点及び利便性の観点から、住民ニーズに沿った利用いただける交通ネットワークへの見直しを並行して行い、持続可能性を確保する必要がある。</p> <p>路線バスだけでなく、タクシーをはじめ、JRも含めた地域公共交通全体の抜本的な再編・見直しが必要となっている。</p> <p>ウィズコロナを前提とした上で、利用促進の取組みもあわせて実施していく必要がある。</p>	
今後の方向性	<p>重点</p> <p>維持</p>	<p>すべての不採算公共交通事業を事業者への補助により維持するのは不可能。利用率向上の施策を行いながら真に必要な総合的交通施策を見極め、移動ニーズに対応した公共交通ネットワークを構築していく。公共交通から外れた区域においては、その区域に合った共助交通等の仕組みを導入するように働きかける。また、その仕組みを存続させるため、お互い支え合う地域力の向上を図る。</p>

成果を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	
	バス年間利用数【回】	8.3回 (令和元年度)							8.5回
	バス通学生割合【%】	9.1% (令和元年度)							10.0%
	バス事業者収支率【%】	45.7% (令和元年度)							50.0%
	広報誌によるPRの回数【回】	2回 (令和元年度)							2回
	共助交通の普及地域数【地区】	2地区 (令和2年度)							7地区

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	<p>バス事業者への支援額（予算額）：156,171千円 公共交通等の利用促進に関する広報：2回 共助交通等導入に新たに取り組む地区：3地区 令和3年度に共助交通（無償）を運行開始する地区：3地区 公共交通空白地有償運送に取り組む地区：1地区</p>
	実績	
R4	計画	<p>バス事業者への支援額（予算額）：165,415千円 公共交通等の利用促進に関する広報：2回 共助交通等導入検討に取り組む地区：3地区 令和4年度に共助交通（無償）を運行する地区：4地区 公共交通空白地有償運送に取り組む地区：1地区</p>
	実績	

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標5 災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】	戦略	—
施策	(24) 都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくりの推進	主管課	管理計画課
目指す まちの姿	現在の用途地域を中心として、既存施設を有効活用したまちづくりを推進するとともに、開発区域の選択をして、中心市街地と周辺の多様な都市機能が効率的に連携したコンパクトで居心地のよい県中部の中心にふさわしいまちになっています。また、市内13地区のコミュニティセンターなどの拠点と中心市街地が繋がり、都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちになっています。		
実績を踏まえた 施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランに定めた土地利用方針に沿って、自然・住居・産業がバランスよく調和した土地利用となるよう都市計画を進めた。 ・工業用地や農用地などについては一定の土地配置ができていますが、住宅地については無秩序に広がりを見せており、土地利用の誘導が必要な状況となっている。 ・都市計画道路については、計画決定から長期間経過しているものもあり、国県道の整備状況や時代の流れとともに、その有効性に疑義が出ているものがあることから、路線ごとに方針を再検討し、計画決定の廃止を含め検討を進めた。 	施策の評 価 A～D	B

施策を取り 巻く直近の 背景	社会情勢 の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の地方都市では、市街地への人口集中により拡大していたDID地区においても人口減少が進行し、生活サービス機能の維持が困難になる可能性が生じている。 ・国においては、こうした課題に対応するため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えのもと、都市機能を維持する取組を進めている。 ・具体的には、地域の生活機能の誘導・集約を図り、多様な働き方・暮らし方を実現するコンパクトで歩いて暮らせる賑わいのあるまちを作るとともに、拠点間を結ぶ交通ネットワークを形成し、二拠点居住やワーケーションにも対応した分散型の国づくりを作るとしている。 ・これを推進するため、新技術等を活用した「スマートシティ」や「次世代モビリティ」の社会実験が加速している。 ・近年の大規模地震災害や台風、ゲリラ豪雨、線状降水帯による豪雨災害など相次ぐ気象災害が発生し、災害に備え、人々が安心して暮らせる社会を構築し、国土強靱化を図るためにも、地域経済や人々の暮らしを支える基礎的なインフラを重点的かつ計画的に進める必要がある。 学校や公営住宅、道路、上下水道などのライフラインの耐震化に必要性が再認識されてきている。
	関係者の 声	<p>倉吉市に求める将来の姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民対話集会では、豊かな自然を残してほしいという意見がある一方、宅地開発や複合商業施設の誘致により人口の維持を図って欲しいという意見もあった。 ・また、建物が建ちすぎているほど良い都会で徒歩圏で生活できるコンパクトな街を求める意見があった。 ・子育て世帯からは、公園の充実を求める声がある。 ・大学生からは、倉吉駅周辺の再整備を求める声がある。 ・アンケートでは、都市計画区域の現状維持又は縮小を求める人が多く、拡大すべきと答えた人を上回っている。また、土地利用の方向については現状のままを求める人が大勢を占めている。
	県内3 市・周辺 4町の状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な幹線道路や道路ネットワーク形成への取組は県内自治体と連携して取組を行うこととしており、国道9号、国道313号、主要地方道、一般県道などの整備への要望活動を行っている。 ・地方主要道路である県道関係については、それぞれの市町において整備等推進の要望を行っている。 ・住民生活に直結する道路である関係市町道等については、それぞれ単独での維持管理等を行っている。

今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や高齢化が進むなか、都市計画区域内でも市街地（駅周辺や打吹地区）の人口が減少している。一方、用途地域外では、宅地化された地域では人口増加がみられるなど、土地利用の誘導が必要な状況となっている。 ・また倉吉市から周辺町への人口移動がみられることから、より利便性が高い市街地の形成が求められている。 ・拠点をつなぐネットワーク形成については、地域高規格道路「北条湯原道路」や県道上井北条線（旧市道駅北通り線）などの幹線道路の整備が進んでいる一方、公共交通の不便さが指摘されており、ネットワークの充実が求められている。 ・駅周辺の基盤整備については進展が見られないことから賑わい創出につながる市街地形成が必要となっている。 ・中心市街地には大規模な開発の余地はないものの、空き家や空き店舗が増加しており、これら既存施設を有効に活用し、都市機能を集約したコンパクトなまちづくりを進めていく必要がある。 ・今後も都市計画マスタープランを基軸として、人口、産業、土地利用の動向や、幹線道路の供用開始等将来見通しを踏まえた検討を行うとともに、無秩序な市街地の外延化の防止や市街地のストックを活かした都市づくりへの対応、また、中山間地の拠点となる地域づくりと中心市街地とのネットワーク形成への対応等を行っていく必要がある。 ・併せて地域の景観を守っていく取組みなどを進めていく必要がある。 	
今後の方向性	<p style="text-align: center;">重点</p> <hr/> <p style="text-align: center;">維持</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も都市計画マスタープランを基軸として、地域別構想の整備方針に沿った拠点連携型のまちづくりを推進していく。 ・用途地域外での宅地形成や商業施設の建設などが進んでいるため、土地利用の誘導等を含め、都市計画マスタープランの中間見直しに向けて検討を始める。

成果を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
	市全体が、自然、商業・工業地域、居住地域などの土地利用のバランスがとれていると思う市民の割合【%】	34.8% (令和2年度)						50.0%

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・大山池ふれあい広場（木の実の里）整備 ・公衆トイレ維持管理 5箇所 ・公園管理 143箇所 ・保存樹・保存林の管理 ・倉吉打吹地区街なみ環境整備補助 4箇所 ・伝統的建造物保存整備補助 12箇所 ・広場等（プロムナード公園、倉吉駅南広場等）の管理 3箇所 ・空き家調査、住家解体補助 ・市営住宅管理
	実績	
R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・大山池ふれあい広場（木の実の里）整備 ・公衆トイレ維持管理 5箇所 ・公園管理 143箇所 ・保存樹・保存林の管理 ・倉吉打吹地区街なみ環境整備補助 5箇所 ・伝建保存地区保存事業 修理・修景 13棟、修理報告会 1回 ・広場等（プロムナード公園、倉吉駅南広場等）の管理 3箇所 ・空き家調査、住家解体補助 ・市営住宅管理
	実績	

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	基本目標5 災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】	戦略	—
施策	(25)災害に強いまちづくりの推進	主管課	防災安全課
目指すまちの姿	平成28(2016)年10月に発生した鳥取県中部地震の教訓を踏まえ、いかなる自然災害が起こっても機能不全に陥ることが避けられる「強さ」と「しなやかさ」を持った、災害に強く安心安全に暮らせるまちとなっています。また、「自助」、「共助」、「公助」の適切な組み合わせにより、市民一人ひとりが、自らの身は自ら守り、お互いが助け合いながら地域でできることを考え、主体的に行動することができる礎のもと、行政・民間事業者・住民が連携・協力しながら強靱化の輪を広げています。		
実績を踏まえた施策の成果	<p>昨年度は、「倉吉市洪水・土砂災害ハザードマップ」を4月に全戸配布し、自主防災組織のリーダー及び地区防災リーダーに対し、ハザードマップの活用方法に関する説明会を実施し、希望する地域には防災安全課職員が直接ハザードマップの説明に伺った。自己の災害リスクを確認した上で、気象情報や避難情報を適切に理解し、早期の避難を実施することが重要であり、その点について、コロナ禍により研修や訓練の機会が減少したため、ハザードマップを活用した地域への普及啓発について、満足に行うことができなかった。避難所の環境整備については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、非接触型体温計、段ボールベッド、間仕切り、ポップアップパーティションを整備し、感染症対策を行った。</p> <p>また、古川沢地区の浸水対策として、排水ポンプ施設を新設した。</p>	施策の評価 A～D	B

施策を取り巻く直近の背景	社会情勢の変化	令和3年5月の災害対策基本法の改正により、「新たな避難情報」の導入と共に、分散避難の考え方がより明確となった。このことにより、ハザードマップ等で自宅等の安全が確認できれば、自己の判断で自宅等での避難が可能となると共に、ハザードマップ等で安全が確認できる、親戚・知人宅やホテルなどの市町村が開設する避難所以外の避難場所について、平時から避難場所として検討するよう市民に周知するよう国から求められている。この社会情勢の変化は、ハザードマップ等が整備されてきたことに起因しているため、今後もハザードマップの有効活用、普及啓発が重要となる。
	関係者の声	<p>市民から、避難情報が発表されても、どの災害リスクに対する避難情報が分かりにくく、どのように行動したらよいか分からないとの意見がある。</p> <p>また、マスコミから発表される気象情報の警戒レベル(相当)と市町村が発表する避難情報の警戒レベルが異なるため、分かりにくいといった市民の意見がある。</p> <p>避難所が遠い。避難所が少ない。一面が浸水区域となる地域では逃げる場所がない。防災行政無線の戸別受信機を事業者にも無償貸与してほしいといった意見もある。</p>
	県内3市・周辺4町の状況	県内3市は、希望者のみに防災行政無線の戸別受信機(又は防災ラジオ)を有償で貸与(又は販売)を行っている。周辺4町は倉吉市と同様に全戸へ無償貸与を行っている。市民への避難情報の伝達という点では、防災行政放送の戸別連絡網整備、最新の想定を反映したハザードマップの公表等、本市は周辺と比較しても遜色ない状況と言える。避難所不足の点については、全国的な課題であり、どの自治体も抱えている課題である。
今後の課題	避難が必要な人が、適切なタイミングで避難を行うには、①自己の災害リスクの確認 ②平時からの避難先の検討、確保 ③気象情報や避難情報の適切な理解 が重要なポイントである。自助として①②③を普及啓発することはもちろん、自分で行うことが困難な人に対する補助を共助の取り組みとして推進する必要がある。また、行政による避難場所の増設が困難な状況であるが、地域独自の近場の緊急避難場所を確保する取り組みを推進することにより、災害に強いまちづくりを推進したい。	
今後の方向性	<p>重点</p> <p>自身、隣近所、地域の災害リスクをよく理解していただくための方策を行うとともに、適切な避難行動をとるための啓発を行う。分散避難、緊急避難、広域避難の考え方を踏まえ、避難場所の見直しを随時行う。避難弱者に対して、地域社会が手助けできる体制の整備を進める。</p>	維持

	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
成果を測定するための指標	土砂災害警戒区域及び洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設避難確保計画策定率【%】	75.0%						100.0%
	集落単位の防災マップ作成率【%】	91.3%						100.0%
	防災体制が整っていると思う市民の割合【%】	41.1%						50.0%

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・防災士養成研修受講者 16名（公設消防団3人+地域13人）※特例防災士3人分除く ・小型動力消防ポンプ整備 7台（公設消防団2台+自衛消防団5台） ・まるごとまちごとハザードマップ整備 13か所 ・自主防災組織防災資機材整備費補助金 41団体 ・単県斜面崩壊復旧事業 1か所 ・小規模急傾斜地崩壊対策事業 1か所
	実績	
R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・防災士養成研修受講者 16名（公設消防団3人+地域13人）※特例防災士2人分除く ・小型動力消防ポンプ整備 5台（自衛消防団5台） ・自主防災組織によるまるごとまちごとハザードマップ整備への補助 20か所 ・自主防災組織防災資機材整備費補助金 41団体 ・単県斜面崩壊復旧事業 7か所（R3繰越） ・小規模急傾斜地崩壊対策事業 1か所（R3繰越） ・避難路整備関連（緊急防災減災事業） 2箇所（R3繰越） ・浸水対策関連（緊急自然災害防止事業） 移動式配水処理施設（ポンプ車）購入配備 1台 30m³/sec、樋門設置 3箇所（5基 内3カ所R3繰越） ・河川関連（緊急自然災害防止事業） 1カ所 志村川護岸整備
	実績	

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	行政経営の方針	戦略	○
施策	(26) 市民と協働したまちづくりの推進	主管課	地域づくり支援課
目指す まちの姿	地域住民のコミュニティ活動が、地区コミュニティセンターを拠点に、地域課題の解決やニーズに応じた取組など、地域の将来を見据えた話し合いや活動が行われています。地域住民自らが楽しみ、生きがいを持ちながら参画しています。また、地域だけでは解決できない課題に対し、地域と行政が協働して取り組んでいます。		
実績を踏まえた 施策の 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館のコミュニティセンター化を目指し、各地区で説明会等を実施、地区内の各種団体と調整を図り、倉吉市コミュニティセンターを設置した。 ・とっとり県民活動活性化センターと連携し、中部管内の住民活動団体の活動報告及び意見交換会を開催し、市民活動団体の支援及び活動のPRを行った。 ・自治公民館では、自主防災組織の強化や地域防災マップの作成など、住民同士の助け合いによる共助の地域づくりが進められている。 ・倉吉市自治公民館連合会の常任委員会や行政懇談会を通して、市と地域が地域課題を共有し、協力してその解決に取り組んだ。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、倉吉打吹まつりや元気の出る地域づくり支援事業費交付金を活用し計画された各地区の行事が中止となり、令和3年度もその影響が続いている。 	施策の評価 A～D	B

施策を取り 巻く 直近の 背景	社会情勢 の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・住民ニーズが一層多様化・高度化する中、国民の社会への貢献意識の高まり、価値観の多様化などにより、NPO法人の認証数は増加傾向にあり、災害時のボランティア活動も広がりを見せている。 ・従来、行政が担ってきた範囲において、新しい公共としての役割をNPO、ボランティア団体、事業者及び地域住民などの多様な主体が担い、住民参画の拡大及び協働による取り組みが各地域で広がっている。 	
	関係者の 声	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の各行事や活動への参加者が固定化・高齢化しており、より幅広く多数の参加を促すための工夫を行う必要があるという声がある。 ・自治公民館への加入率が年々低下してきており、加入促進に向けた取り組みが必要だという意見がある。 ・元気の出る地域づくり支援事業費交付金等について、13地区同一の金額で交付しているが、地区によって人口規模等が違うため算定方法の見直しをしてほしいという意見がある。 	
	県内3 市・周辺 4町の状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館をすべてコミュニティセンターに転換したのは倉吉市のみである。 ・米子市、琴浦町が一部の地域にコミュニティセンターを設置するよう準備をしている。 ・市民活動団体への助成事業は、内容・助成額は異なるが3市とも実施している。 ・自治公民館及びその連合組織への支援は、内容・算定方法は異なるが3市とも実施している。 	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区において、住民自らが地域防災や地域福祉などの様々な地域課題の解決に取り組んでいけるよう、大学生や高校生をはじめとする若者のまちづくりの担い手の確保・育成をするなど、コミュニティセンターを支援していく必要がある。 ・コミュニティセンターや自治公民館の活動をPRし、より身近に感じてもらうことで自治公民館への加入率を向上させる対策を行う必要がある。 ・市民活動団体を支援するため、活動のPR及び各種助成金や利用可能な施設等の情報提供を充実させる必要がある。 		
今後の方向 性	<p style="text-align: center;">重点</p> <hr/> <p style="text-align: center;">維持</p>	<p>コミュニティセンターを有効活用し、住民自らが地域防災や地域福祉などの取組に参画することにより、行政だけでは達成できない喫緊の課題の解決に繋げていかなければならないことから、市としても共助の強化支援を積極的に推進する。</p>	

	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
成果を測定するための指標	地区コミュニティセンター事業に参画した地域住民の人数【人】	58,048人 (令和元年度)						70,000人
	地域のまちづくりに自分の意見を反映させたり、実際の活動に参加している(又は参加したいと思っている)市民の割合【%】	47.9% (令和2年度)						51.0%

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・元気の出る地域づくり支援事業費交付金 1,524千円×13地区 ・地域活動支援員業務委託料(うち事業費) 500千円×13地区 ・協働のまちづくり活動助成事業交付金 3団体程度 ・自治公民館連合会行政懇談会 2回/年 ・自治公民館連合会常任委員会 7回/年 ・倉吉市コミュニティセンター指定管理者連絡会 4回/年
	実績	
R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・元気の出る地域づくり支援事業費交付金 1,524千円×13地区 ・地域活動支援員業務委託料(うち事業費) 500千円×13地区 ・協働のまちづくり活動助成事業交付金 6団体程度 ・自治公民館連合会行政懇談会 2回/年 ・自治公民館連合会常任委員会 7回/年 ・倉吉市コミュニティセンター指定管理者連絡会 4回/年
	実績	

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	行政経営の方針	戦略	—
施策	(27) 効果的・効率的な行政運営の推進	主管課	総務課
目指す まちの姿	事務事業の点検・見直しや近隣自治体との補完により、行政資源が効率的に使用されることで、市民満足度と費用対効果の高い行政運営が行われています。また、職員の能力向上を図ることにより、市民ニーズにあった、満足度の高いサービスが提供されています。		
実績を踏まえた 施策の 成果	<p>第3次倉吉市行財政改革計画（平成30年度～令和4年度）の目標である3億5千万円の経費削減に対し、前期集中改革プラン（平成30年度～令和2年度）の推進により、約3億円の経費削減が図られた。また、後期集中改革プラン（令和3年度～令和4年度）を①公共サービスの民間参入の促進、②適正な受益者負担の推進、③公共施設の有効活用や再配置の検討、を基本方針として策定し、更なる行財政改革に取り組むこととしている。</p> <p>P D C Aサイクルに基づく実効性の高い行政運営を行うため、施策評価検討ワーキング・グループの設立準備を行った。</p> <p>公共施設の適正管理を実施するため、個別施設計画等を策定し、今後、施設の整理統合、適正維持管理を行っていくこととしている。</p> <p>効果的・効率的な行政運営を推進するためには、職員の資質向上は不可欠であり、令和2年度には庁内研修6回（140名参加）、庁外研修（鳥取県人材開発センターの能力開発研修）へ、延べ87名が参加した。新型コロナウイルス感染症の影響により、リモート研修の参加が飛躍的に増加した。</p> <p>広域連携については、従来から鳥取県中部（1市4町）で広域連合を設置し、消防・廃棄物処理・滞納整理業務等の広域化を実施してきた。</p> <p>用品調達基金に関しては、用品を集中購買することで、コスト削減が図られた。</p> <p>住民票・印鑑証明のコンビニ交付等も実施してきた。</p>		<p>施策の評価 A～D</p> <p>B</p>

施策を取り 巻く 直近の 背景	<p>高度経済成長期に一齐に整備した公共施設が老朽化してきているとともに、人口減少や高齢化により、施設の利用者も減少傾向であり、より効率的な施設活用・運営が望まれている。</p> <p>I O Tの進展により、情報化等の世代間ギャップが拡大し、それに伴い市民の価値観やニーズはかつて無いほど多様化してきている。</p> <p>本市第3次行財政改革計画の後期集中改革プランの項目の一つである、窓口の外部委託については、国より地方公共団体窓口業務の民間委託についてガイドラインが示されている。</p> <p>デジタル庁が令和3年9月1日に創設されると共に、国からは目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示され、住民の利便性向上として、行政手続きのオンライン化が求められている。</p> <p>また、業務の高度化・複雑化に伴い、研修の重要性は増している。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、庁外研修の実施方法が集合研修からリモート研修等へと変化しつつある。</p> <p>効率的・効果的な行政運営をマクロ的に見れば、令和2年6月26日に第32次地方制度調査会の「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」で対応策の一つに「地方公共団体の広域連携」が提示され、客観的なデータを基に「地域の未来予測」として整理することが提案された。</p> <p>庁内的な事務の効率化としては、用品の集中購買を実施することにより用品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行うため、昭和41年に設置した倉吉市用品調達基金を活用してきたが、設置後50年以上経過するとともに、経済状況が大きく変化し、多様な用品が、小単位でも安価に迅速に購入できるようになった。</p>
	<p>関係者の声</p> <p>市議会や行政改革懇談会の中では、一層の行財政改革の推進を図るべきとの意見をいただいている。（デジタル化・事務効率化等含む）</p> <p>ただし、各個別施設の廃止・整理については、関係団体等から強い反対意見をいただくことがある。（児童館、人権文化センター等）</p> <p>市への各種オンライン申請が可能かどうかについての問い合わせを、市民の皆様からいただくことがある。</p>

<p>県内3市・周辺4町の状況</p>	<p>行革や公共施設等の管理方針については、手法は異なる部分があるが、各市町とも更なる行政改革を推進する方針で動いている。 鳥取市市政改革プラン（R2.3月策定）、米子市行財政改革大綱（R3.3策定）では、スマート自治体（デジタル化推進）の推進も取組となっている。 市民課窓口等の委託については、鳥取市と北栄町が市民課（住民課）・福祉関係窓口機能の一部を委託している。 職員の資質向上については、県内他市・周辺4町とも、コロナ禍の中、リモート研修を活用した職員研修を活用している状況である。 更なる広域連携についての発端は地方制度調査会答申を受けて琴浦町より「新たな広域連携」の取組を模索するため、中部1市4町での勉強会の声かけがあり、広域連合副首長会議で取り上げられた。 用品調達について、鳥取市、米子市は基金を設置せず、境港市は平成26年度末に基金を廃止している。3市とも集中購買は行っている。</p>	
<p>今後の課題</p>	<p>行財政集中改革プラン（後期）の着実な進展を図るとともに、公共施設等の方向性検討結果の早期の実現と新たに整理すべき施設の洗い出しを継続して実施する必要がある。 中部市町間での施設の相互利用による更なる公共施設の整理や共同事業の実施、広域連合に依頼することにより効率的な運営が可能となる事業の洗い出しを行っていく必要がある。 施策評価がより実効性の高いものとなるよう、ワーキング・グループでその手法の検討を行うとともに、評価者の能力の向上を図り、施策の改善が毎年度行われるPDCAサイクルを確立する必要がある。 職員の資質向上、また各自のキャリア形成に繋がるように、積極的な研修受講を推進する必要がある。 地方公共団体の新たな広域連携を検討していく場合、将来的な広域連合のあり方を含めて検討する必要がある。 令和3年度で用品調達基金を廃止し、コスト削減を継続するよう令和4年度から単価契約、集中購買による調達を検討する必要がある。 行政手続きのオンライン化により、住民の利便性向上を図るとともに、オンラインで行われた手続きに係るデータを基幹業務システムにオンライン結合する等の業務効率化を図る必要がある。</p>	
<p>今後の方向性</p>	<p>重点 維持</p>	<p>行財政改革の視点を常に持つような職員の育成に努めるとともに、実行した施策は常に評価、見直しを行うような恒常的なシステムを構築していく。行政手続きのオンライン化は、誰にとっても利便性が高く生産性が向上するものとなるよう検討を進める。広域連携は、公共サービスの質の維持・向上を図りながら検討を進める。</p>

成果を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
	施策評価を行った施策数【件】	—						29件
	見直しを行った事務事業の数【件】	—						30件
	あり方の見直しを行った公共施設の数【施設】	0施設						8施設
	定住自立圏共生ビジョンの事業数【件】	35件 (令和2年度)						40件

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革懇談会の開催 2回/年 ・行政改革推進本部会議の開催 2回/年 ・個別施設計画の進捗管理に係る企画審議会での協議 2回/年 ・庁内研修の実施 6回/年 ・鳥取県人材開発センターにおける能力開発研修の修了者数 180人/年 ・中央研修修了者数 10人/年 ・定住自立圏共生ビジョン懇談会 2回/年 ・倉吉市基金条例の一部改正 ・用品調達基金廃止に伴う財産処分 ・令和4年度から実施する単価契約、集中購買方法の決定 ・行政手続きのオンライン化にあたり、県内市町村と方針を協議 実施
	実績	
R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革懇談会の開催 2回/年 ・行政改革推進本部会議の開催 2回/年 ・個別施設計画の進捗管理に係る企画審議会での協議 1回/年 ・庁内研修の実施 6回/年 ・鳥取県人材開発センターにおける能力開発研修の修了者数 180人/年 ・中央研修修了者数 10人/年 ・定住自立圏共生ビジョン懇談会 2回/年 ・用品調達に当たっては原則各課発注とし、利用の多い物品(用紙、ファイル類等)については会計課で単価を設定し発注は各課対応 実施 ・行政手続きのオンライン化の拡充 26様式において実施
	実績	

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	行政経営の方針	戦略	—
施策	(28) 財政の健全化の確保	主管課	財政課
目指す まちの姿	人口減少に伴い縮小化する税収入のなか、選択と集中によって限られた財源を有効に活用するとともに、適正な受益者負担や公平で公正な税負担が図られ、将来にわたって健全な財政運営が行われています。		
実績を踏まえた 施策の 成果	<p>第11次倉吉市総合計画における成果指標として掲げていた財政調整基金及び減債基金（以下「財政調整基金等」）の年度末時点の合計残高を20億円以上と設定していたのに対し、令和2年度末の合計残高は27億19百万円余（財調：15億34百万円余＋減債：11億84百万円余）となり、目標を7億円以上上回る結果となった。</p> <p>要因としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市税、地方交付税、寄付金などの財源が比較的安定して確保できたことと。 ○研究により、状況に応じた有利な財源の確保が実現できたこと。 ○令和元年度より、経常経費のシーリングを開始し、継続したことによって、一定額の削減が実現できたのに併せて、削減・節約の意識が職員間に確実に根付いてきている。 	施策の評 価 A～D	B

施策を取り 巻く直近の 背景	社会情勢 の変化	人口減少や少子高齢化による生産年齢の減少により、税収は年々減少の傾向であるのと同時に、社会保障費の増嵩は避けられない状況である。また、市民生活の多様化により、行政へのニーズが増加する一方、災害などによる突発的な財政需要も年々増加している。このような状況に柔軟に対応するための財源確保は、地方都市が共通して直面している大きな課題である。																								
	関係者の 声	財政状況の悪化は、そこで生活する市民や本市に転入を検討する方にとっては大きな不安材料となる。逆に、財政状況の改善のみに財政運営の重心を置いた場合、税率を上げたり、支出を極端に抑えることとなり、市民サービスを低下させ、市の魅力は大幅に減退してしまう。																								
	県内3 市・周辺 4町の状 況	<p>標準財政規模に対する財政調整基金等保有額の比率（令和2年度決算）※町は除く 標財① 財調等② 割合②/① （単位：千円）</p> <table border="1"> <tr> <td>鳥取県</td> <td>209,036,046</td> <td>16,938,627</td> <td>8.10%</td> <td>※県は、令和元年度 財政状況資料集の数値</td> </tr> <tr> <td>鳥取市</td> <td>50,938,852</td> <td>4,296,884</td> <td>8.44%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>米子市</td> <td>32,134,130</td> <td>4,125,980</td> <td>12.84%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>境港市</td> <td>8,087,235</td> <td>2,955,653</td> <td>36.55%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>倉吉市</td> <td>14,236,842</td> <td>2,719,459</td> <td>19.10%</td> <td></td> </tr> </table>	鳥取県	209,036,046	16,938,627	8.10%	※県は、令和元年度 財政状況資料集の数値	鳥取市	50,938,852	4,296,884	8.44%		米子市	32,134,130	4,125,980	12.84%		境港市	8,087,235	2,955,653	36.55%		倉吉市	14,236,842	2,719,459	19.10%
鳥取県	209,036,046	16,938,627	8.10%	※県は、令和元年度 財政状況資料集の数値																						
鳥取市	50,938,852	4,296,884	8.44%																							
米子市	32,134,130	4,125,980	12.84%																							
境港市	8,087,235	2,955,653	36.55%																							
倉吉市	14,236,842	2,719,459	19.10%																							
今後の課題	今後も将来に渡って安定した市民サービスを提供していくためには、財政運営の健全化が不可欠である。しかし、今後も人口減少や少子高齢化の流れが継続・加速すれば、財源の安定確保は非常に困難になると思われる。また、水害、雪害、地震、感染症拡大のような災害が複合的に頻発する状況が続いており、臨時的な財政出動の機会が増加している。加えて、公共・公用施設の老朽化も進んでいることから、公共施設等個別施設計画に基づいた施設の改修・更新・廃止に必要な財源の確保も急務である。																									
今後の方向 性	<p>重点</p> <p>人口減少・少子高齢化に対応するため、適正な受益者負担、税収の確保を行い、自治体を維持、継続していくため「住みたい、住み続けたい街」を目指す施策に財源を投入する。継続事業についてはその必要性、費用対効果を行財政改革の視点から不断に見直し、先の見通せる事業は年次計画的に財源を投入していく。</p> <p>維持</p> <p>また、突発的な事業に対応すべく一定の基金保有に努める。 国や県のような補助、起債等の情報を素早く入手し、財源確保を図る。</p>																									

成果を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	
	財政調整基金及び減債基金の保有額【億円】	25.4億円 (令和元年度)							20.0億円
	実質公債費比率【%】	13.0% (平成29～ 令和元年度 3年平均)							15.0%未満 (令和5～ 令和7年度3 年平均)
	市税の収納率【%】	97.5% (令和元年度)							↑
	ふるさと納税額【円】	6.74億円 (令和元年度)							8.00億円

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	令和3年度決算数値 ○財政調整基金及び減債基金の年度末残高=20億円以上 ○実質公債費比率=13.0%以下(令和元～3年度平均) ○市税収納率=97.5%以上 ○倉吉ふるさと未来づくり基金積立金=6.74億円以上
	実績	
R4	計画	令和4年度決算数値 ○財政調整基金及び減債基金の年度末残高=20億円以上 ○実質公債費比率=13.0%以下(令和2～4年度平均) ○市税収納率=97.5%以上 ○倉吉ふるさと未来づくり基金積立金=6.0億円以上
	実績	

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

基本目標	行政経営の方針	戦略	—
施策	(29) 市政の情報発信と広聴活動の充実	主管課	企画課
目指す まちの姿	わかりやすく整理された市政情報が市報くらよし、ホームページ、SNS等のさまざまな手段で発信され、市民が簡単に情報を入手できるようになっています。また、ワークショップを活用した市民対話集会を高校生・大学生から高齢者まで幅広い年代で行うことにより、住民目線のアイデアや意見が市政に反映されています。		
実績を踏まえた施策の 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市政の情報を取りまとめ、市民に伝わりやすいように加工したうえで、市報、ホームページ、メール、LINE、Facebook、Twitter、Instagram、YouTubeにより情報発信を行っており、ホームページのアクセス数は令和2年度と令和元年度を比較すると1.4倍（1,547,559件⇒2,191,705件）に増加している（新型コロナウイルス感染症関連情報を取得するために増えたものと考えられる）。 ・令和2年度においては、特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症関連制度周知のため、市報くらよし特別号を2回発行。 ・市外に広く周知する情報（観光や移住定住等）と市民に周知する情報（コロナ、防災、各種手続き等）を整理し、発信する手段を使い分けたことにより、ニーズに応じたわかりやすい情報発信を行うことができた。 ・また、発信する文章やレイアウトについて研修によってスキルを学び、よりわかりやすい発信をすることができるようになった。 ・広聴活動では、市長との「ふれあいトーク」を1回実施した。また、総合計画作成に係る市民対話集会をワークショップの手法を取り入れて実施し、コロナ禍にありながら数多くの意見を得て市政に反映することができた。 		施策の評価 A～D B

施策を取り 巻く直近の 背景	社会情勢 の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・国においては、デジタル庁（令和3年9月設置）を核として全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を構築するとし、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組が急速に進んでいる。 ・国の情報は、マスメディア（TV、新聞）を中心に発信されている。 ・県の情報は、県政だより、ホームページ、とっとりNOW（年4回）、テレビ（マルっと！とっとり）などで発信されている。 ・デジタル化が急速に進んでいる一方で、情報発信の方法については、国、県ともに大きな変化は見られない。
	関係者の 声	<ul style="list-style-type: none"> ・市からの情報が多岐にわたるため、どこを見てよいか分からないという声から寄せられている。 ・メール登録者等から、不必要な情報が度々送られてくるという声がある。 ・視覚や聴覚に障がいを持つ人及び関係者から、ユニバーサルデザインのホームページを求める声がある。（ロービジョン対応、読み上げ機能） ・デジタル化についていけないという高齢者からの声がある。 ・一部の地区から、ワークショップの手法を取り入れた市民対話集会を毎年実施してほしいという声がある。 ・光ファイバの早期整備を求める声がある。 ・自治公民館未加入世帯に市報が配付されない現状がある。
	県内3 市・周辺 4町の状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌は、県内3市周辺4町とも回数、内容に大きな違いはない。 ・ホームページの内容にも大きな違いはないが、ユニバーサルデザインの対応は差がみられる。 （参考）ホームページのユニバーサルデザインの対応状況 倉吉市、鳥取市、米子市のHPは、ロービジョン及び読み上げに対応。 境港市、北栄町のHPはロービジョン及び外国語に対応。 湯梨浜町、琴浦町のHPはロービジョン、読み上げ、外国語に対応。 三朝町は対応なし。 ・光ファイバ網（通信部分）は倉吉市を除く全市町村で令和3年度中に整備される見込み。 ・ワークショップの手法による広聴活動では、琴浦町では「まなびタウンとうはく再生ワークショップ」、北栄町では、「ほくえい未来トーク」などが実施されている。

今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な手段で大量の情報が発信されていることから、市民に周知する内容（コロナ、防災、各種手続き等）はホームページ、メール、LINEを中心に、また、市外の方に周知する内容（観光、移住定住等）はホームページ、フェイスブック、ツイッター、インスタグラム、ユーチューブを中心とするなど、発信する対象者に合わせた方法できめ細かく発信していく必要がある。また、デジタル社会が進展する中、デジタル活用不安のある高齢者に配慮した丁寧な情報発信を行う必要がある。 ・障がい者、高齢者、外国人などにも配慮したユニバーサルデザインによる情報発信を行っていく必要がある。 ・光ファイバによる情報通信基盤を市内全てに整備していく必要がある。 ・ワークショップの手法を取り入れた市民対話集会等を実施し、引き続き市民の声を施策に反映させていく必要がある。 ・コロナ禍においてはワークショップ参加者に一定の制限を設ける必要がある。 ・市長との「ふれあいトーク」の回数が少ないことから、周知及び手法について検討していく必要がある。 	
今後の方向性	重点	<p>当面、紙情報とデジタル情報が混在する方式が続くこととなるが、本格的なデジタル情報時代に対応するシステム（ハード、ソフト両面）は早めに構築する必要がある。情報媒体は多様なものが需要であり、その中でどの情報、どの媒体を利用するか等、住民の情報取捨選択能力を向上させる施策を行ったうえで、効果的、効率的な方法で情報発信していく。</p> <p>住民の意見聴取は一過性のものとならないよう、やり方の検討も含め、地道に根気強く継続していく。</p>
	維持	

成果を測定するための指標	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
	日頃から市ホームページや市報「くらよし」を毎月見ている市民の割合【%】	—						70.0%
	市SNSのフォロワー数【人】	7,200人						10,000人

●主な事業の計画及び実績

R3	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市報発行（19,000部） 12回（月1回／年） ・ホームページ運営（読み上げ機能追加） ・メール配信（2,500件）80回 ・LINE配信（1,000件）60回 ・インスタグラム配信（1,200件）60回 ・Facebook配信（1,800件）500回 ・Twitter配信（4,100件）500回 ・Youtube配信 650回 ※件数は登録件数 ・広報研修会 1回 ・くらすけくんデザイン利用 40回 ・市長とのふれあいトーク 2回／年 ・市民対話集会 3回／年
	実績	
R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市報発行（20,000部） 12回（月1回／年） ・ホームページ運営 ・メール配信（2,500件）100回 ・LINE配信（1,200件）100回 ・インスタグラム配信（1,400件）60回 ・Facebook配信（1,800件）500回 ・Twitter配信（4,500件）500回 ・Youtube配信（750件）12回 ※件数は登録件数 ・広報研修会 1回 ・くらすけくんデザイン利用 20回 ・市長とのふれあいトーク 2回／年 ・市民対話集会 3回／年
	実績	